

每月壹回(二十)發行(明治廿五年三月廿六日)大日本名所圖會第六十二編明治四十一年十二月二十日發行

近畿選信省鐵道局御藏版
大日本鐵道線路圖 全二部
 定價 一圓七十五錢 送料六錢

東陽堂發賣
 圖書目錄郵

農商務省地質調查所編
地質調查所報告
 第一三〇第五卷既刊以下漸次發刊

此廣告見御取引の方日は本日名所圖會廣告に御附記を

東陽堂發賣地質圖目錄

○農商務省地質調查所編製

- 百萬分一 大日本帝國地質全圖 十五部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 百萬分一 大日本帝國地質說明書 洋裝全一冊 定價 金壹圓六十錢 各小包二百匁ノ割
- 百萬分一 大日本帝國地質略圖 全四枚 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 四十萬分一 大日本帝國地質全圖 十五部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 四十萬分一 大日本豫察地質圖 全國五部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 四十萬分一 大日本豫察地形圖 全國五部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 二十萬分一 大日本地質詳圖 全國九十九部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 二十萬分一 大日本地形詳圖 全國九十九部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 十萬分一 大日本地質詳圖 全國九十九部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 十萬分一 大日本地形詳圖 全國九十九部各一部 定價 金壹圓 郵稅 金六錢
- 二萬分一 大日本帝國油田第二區(羽後南部)圖及地質形斷面圖 全六枚 定價 金三圓八十錢
- 大日本帝國越後國西山油田地質地形圖并說明書其外附圖八版(比例尺二至一) 定價 金三圓五十錢

北海道地質圖 全一折

券二錢御送
 附次第呈ス

農商務省地質調查所編
地質要報 第一號

新撰東京名所

第六十一編

本所區之部

其三

大日本名所圖會

第六十二編

東陽堂發行

○新選東京名所第六拾壹編

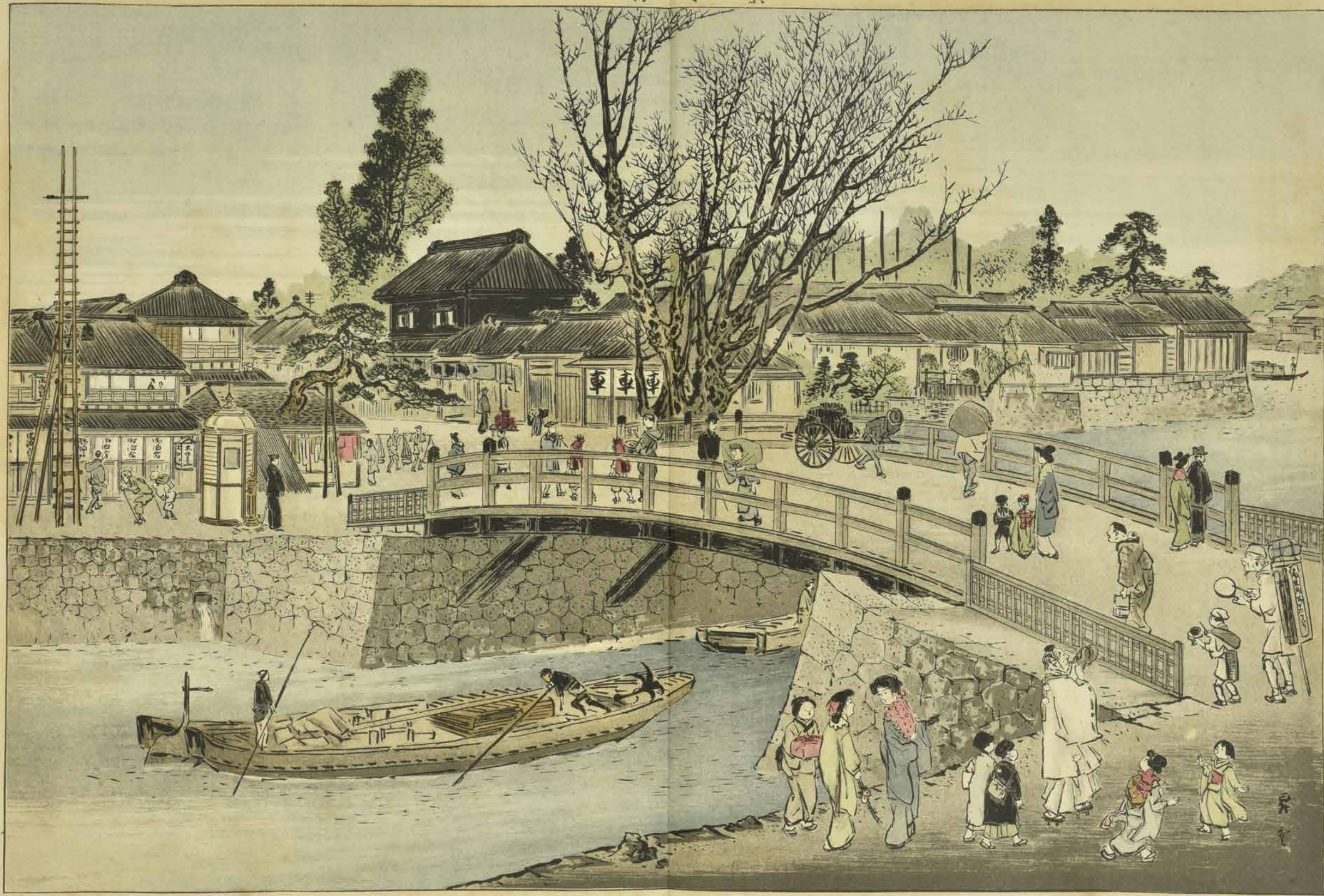
○本所區の部 其三 目次

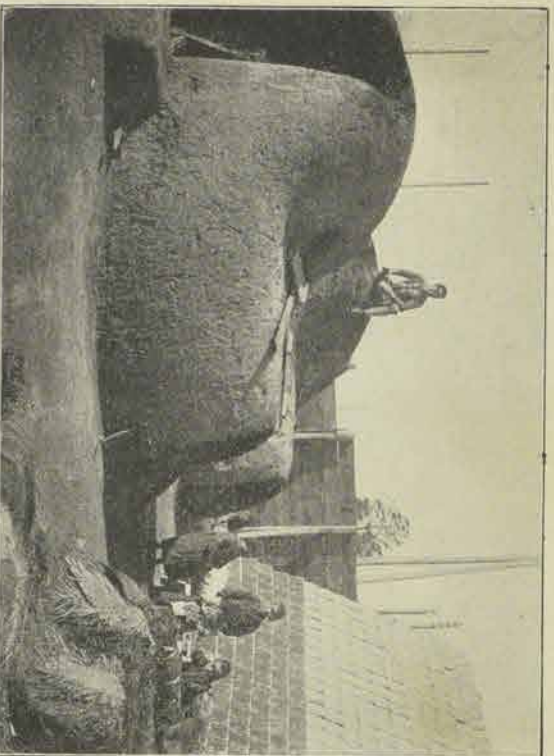
- 本所石原町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 徳山稻荷神社○碩蓮寺○石原橋○長半橋○菓子鋪紅谷
- 本所吉岡町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 本所外手町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 徳水辨天堂
- 本所若宮町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 牛島神社附屬社
- 本所横川町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 能分妙見堂
- 本所松倉町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 幕府時代特設の湯屋
- 北割下水
- 本所北新町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 本所荒井町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 講寺院○さらし井
- 本所番場町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 東江寺○多田樂師
- 諸寺院○流都海保府君墓
- 本所表町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 船江神社○最勝寺○本久寺○櫻壽院○寶相寺
- 中之郷の名義
- 中之郷原庭町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 水戸佐倉の舊街道
- 妙縁寺○東盛寺○福嚴寺○長建寺○松嶺寺
- 中之郷竹町、位置及區域、町名の起原並沿革

- 瀨田院○成徳寺○靈光寺
- 中之郷瓦町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 瓦焼名所○清養園○大日本麥酒株式會社吾妻橋工場
- 中之郷元町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 防水壁
- 天祥寺○醫球禪師小傳
- 松浦家の墓○清雄寺
- 中之郷横川町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 中之郷葉平町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 大法寺○眞盛寺
- 中之郷八軒町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 延命寺○南蔵院○葉平の像○縛られ地蔵尊
- 小梅葉平町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 親長長屋
- 小梅瓦町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 新小梅町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 八百松樓
- 源森川○枕橋○源森橋
- 向島の名義
- 東京第一の勝地
- 向島小梅町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 三間神社○常泉寺○十返の松○張仲景の碑○善庵朝川翁墓碑銘○梅林庵○開通庵
- 向島須崎町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 牛島神社、牛御前の名義、貞觀の古碑○弘福寺
- 故總殿頭入道冠山源公墓碑銘
- 長命寺○櫻餅と言問園子○艇車
- 向島請地町、位置及區域、町名の起原並沿革

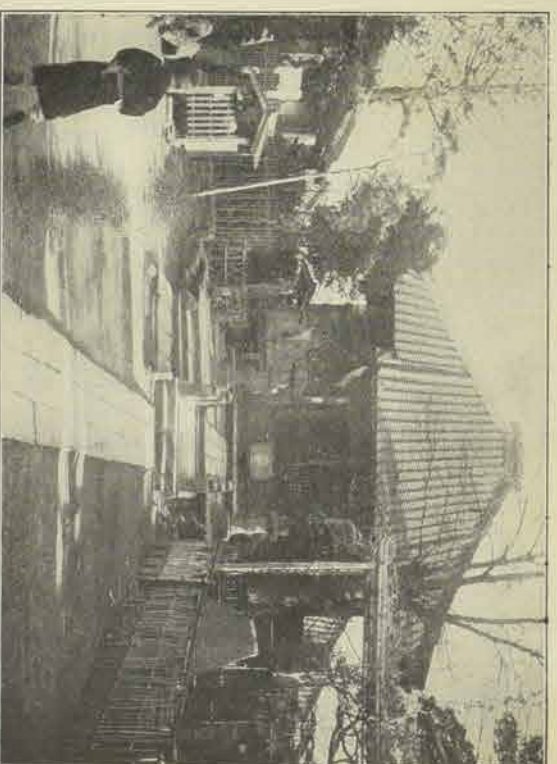
- 秋葉神社○庵崎の舊況○千葉松
- 向島押上町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 天祖神社○最教寺○春慶寺○大雲寺○徳正寺
- 向島中之郷町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 押上町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 柳島元町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 法性寺○妙見堂
- 柳島横川町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 柳島待森町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 柳島町、位置及區域、町名の起原並沿革
- 向島七福神
- 各種會社一覽表
- 工場一覽表
- 本所有名の名義
- 口繪
- 葉平橋
- 挿繪
- 鎌倉將軍蒙古夷賊退治の圖○龍眼寺秋草○押上法恩寺○押上靈山寺○柳島妙見堂○瓦師○中の郷さらし井○葉平天神○押上最教寺○仲の郷最勝寺○神明宮○太子堂○多田樂師堂(以上江戸名所々載縮寫)
- 寫眞
- 多田樂師○麥酒會社内浩養園○小梅瓦焼場○水戸邸
- 八百松樓○枕橋○弘福寺大極殿○三間神社○牛島神社○言問園子○隅田堤○待乳の渡○新小梅常泉寺
- 常泉寺塔内張仲景碑と十返松○押上大雲寺○最教寺○請地秋葉神社○千葉松○長命寺内茂葉堂○長命寺○南蔵院移られ地蔵○吾妻橋○葉平橋○柳島橋本

業平橋

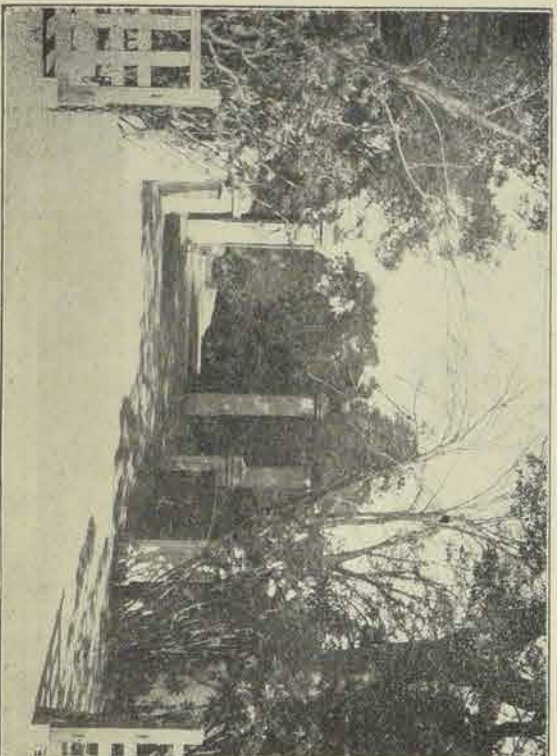




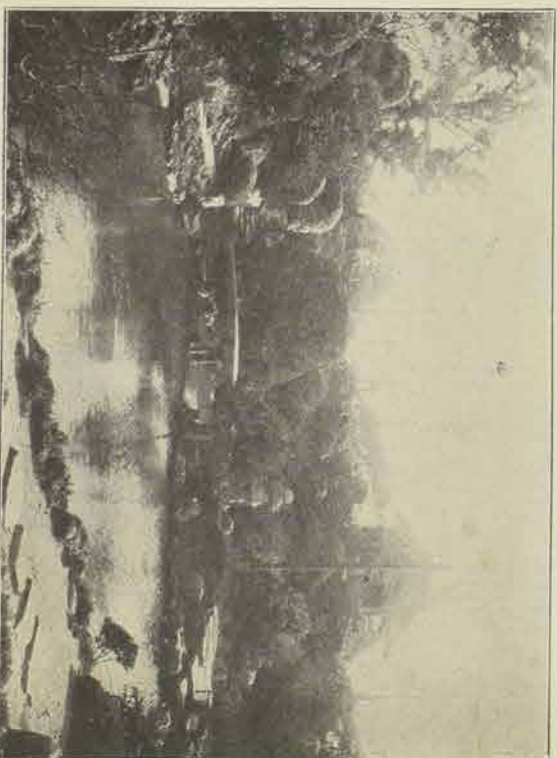
小梅瓦焼塙



多田藥師

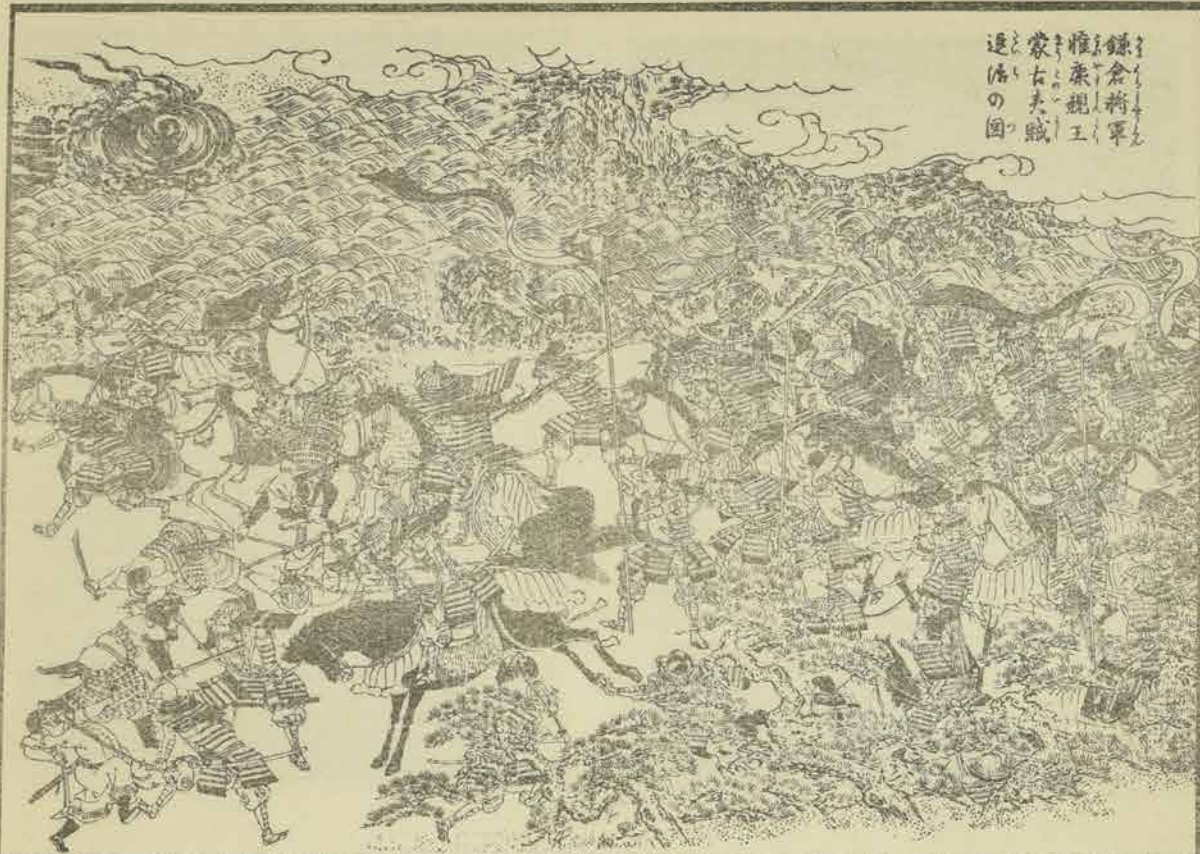


水戸邸

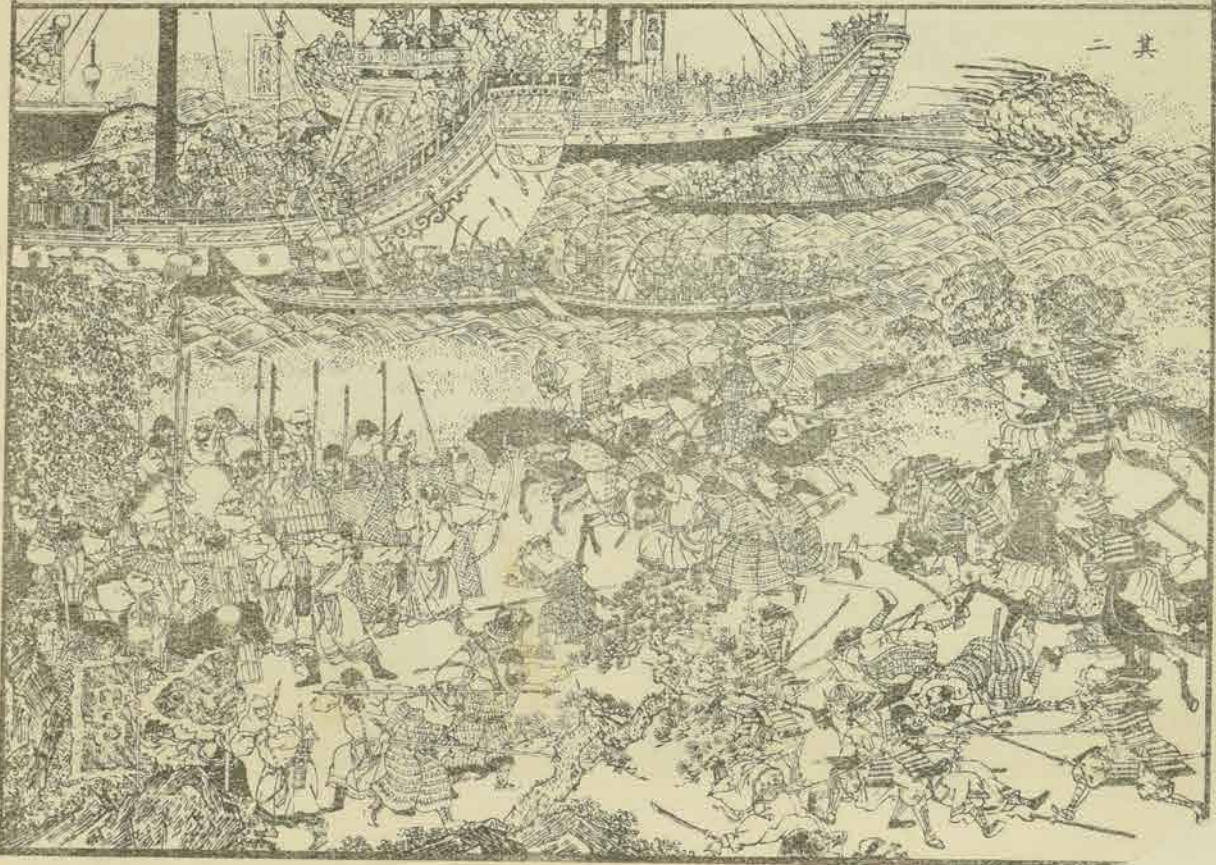


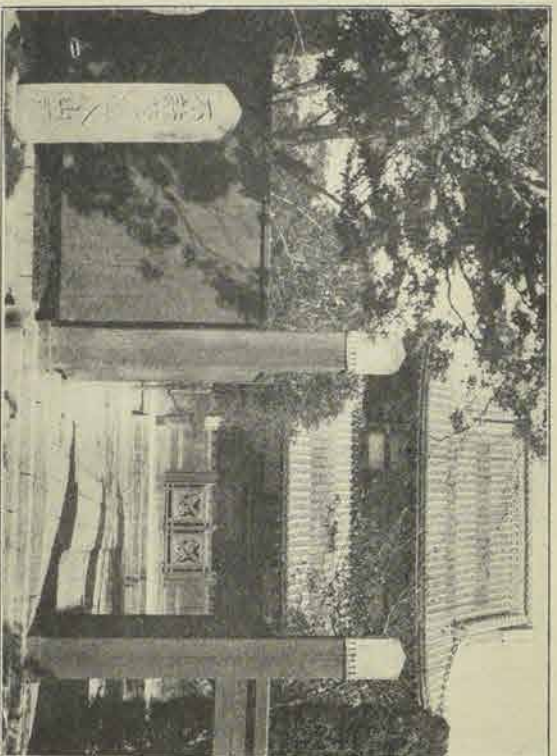
麥酒會社內浩養園

録倉將軍
惟康親王
蒙右大賊
逆信の圖

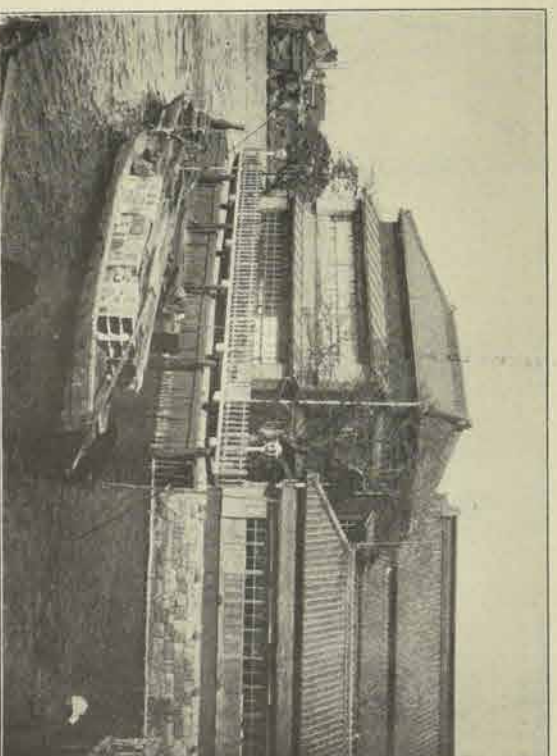


其二

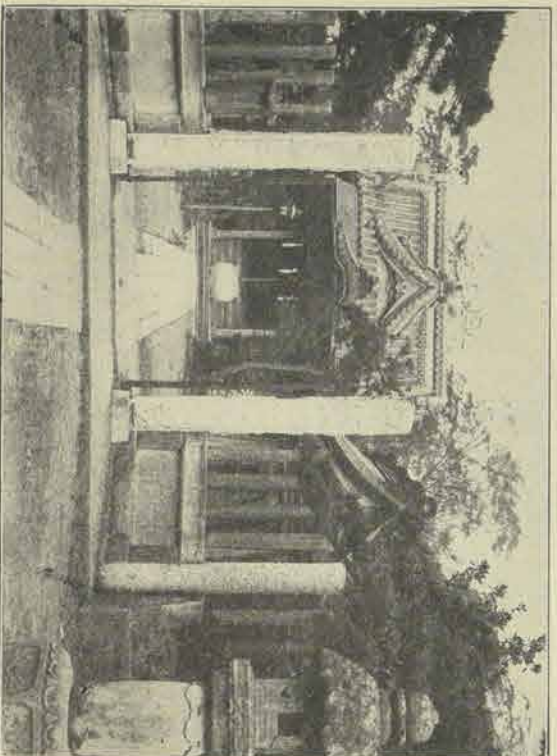




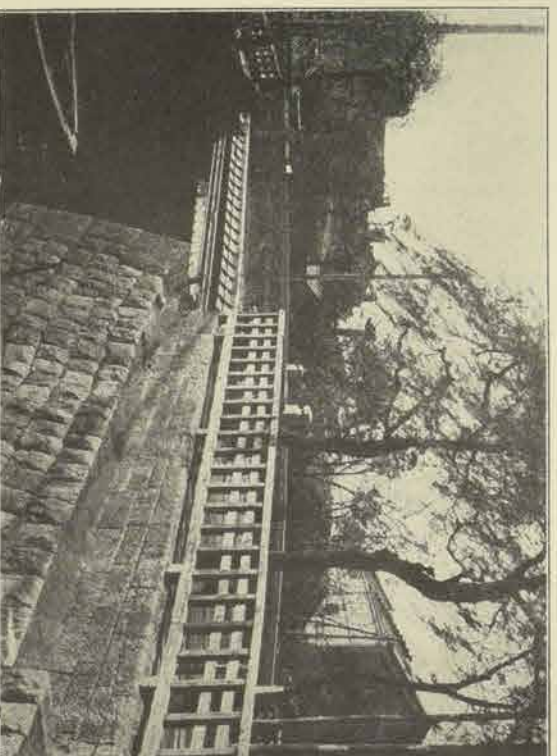
弘 福 寺 大 極 殿



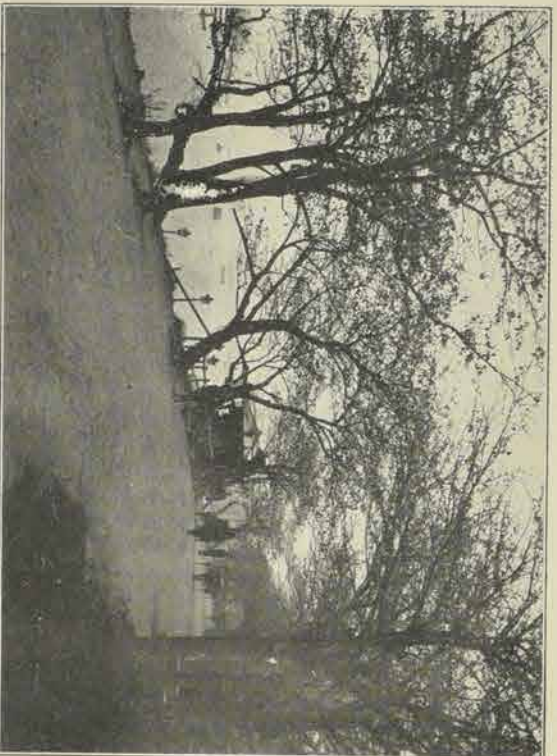
八 百 松 樓



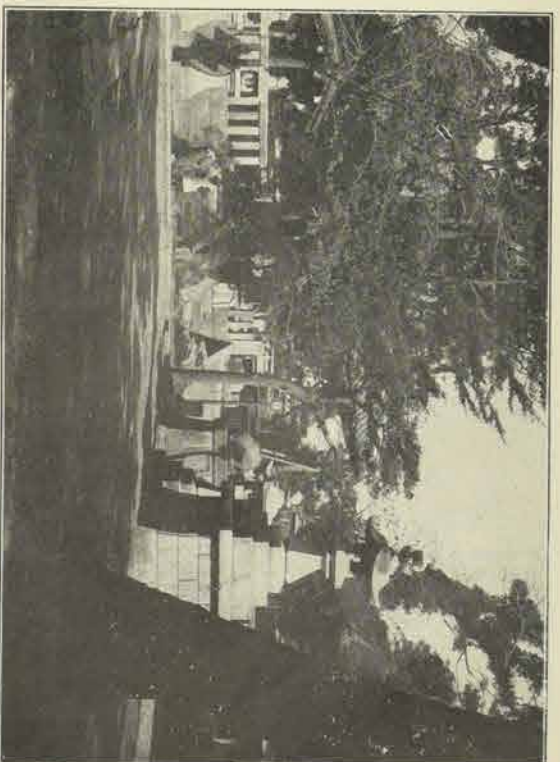
三 園 神 社



枕 橋



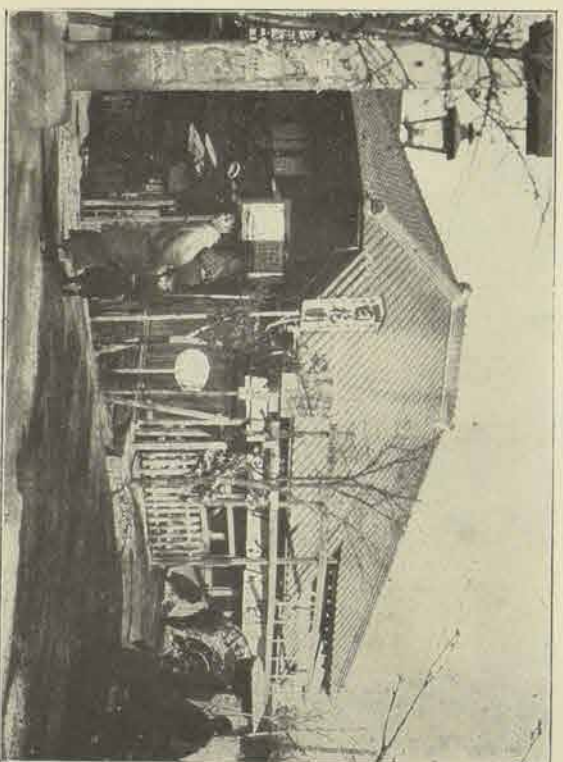
堤 田 隅



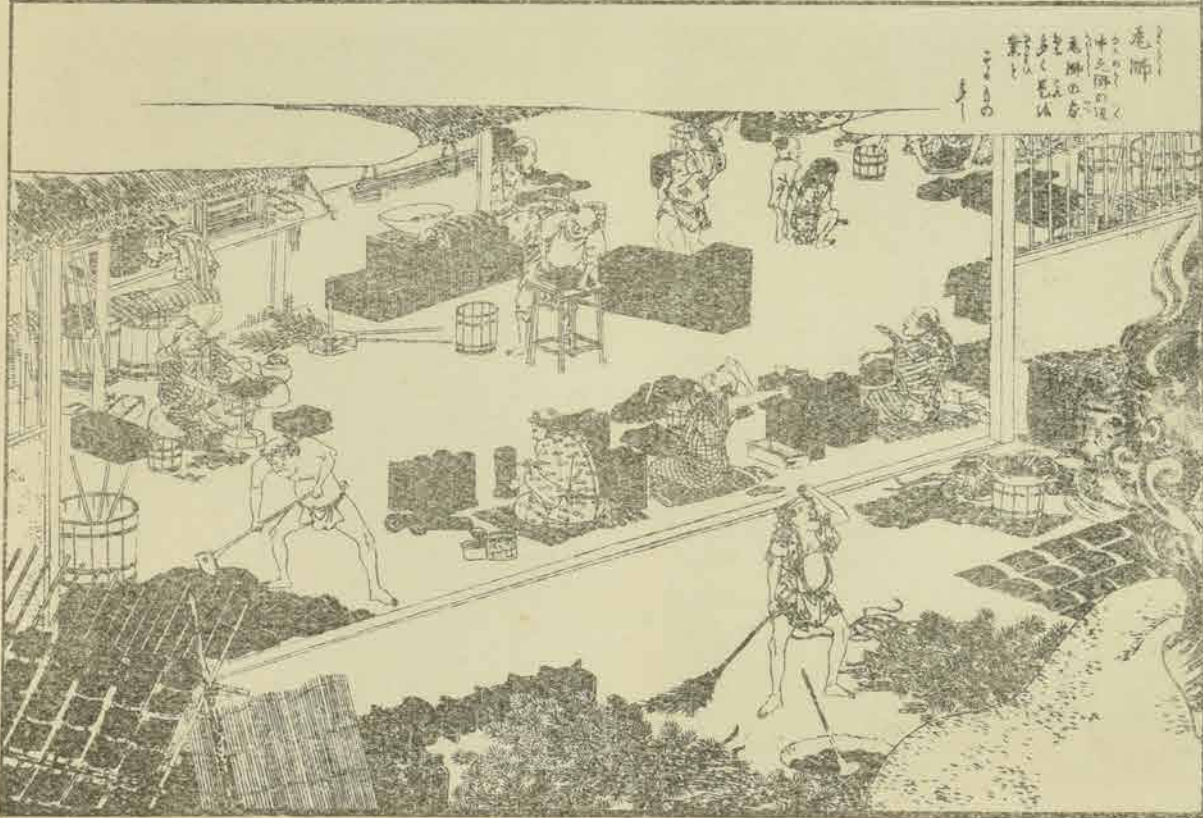
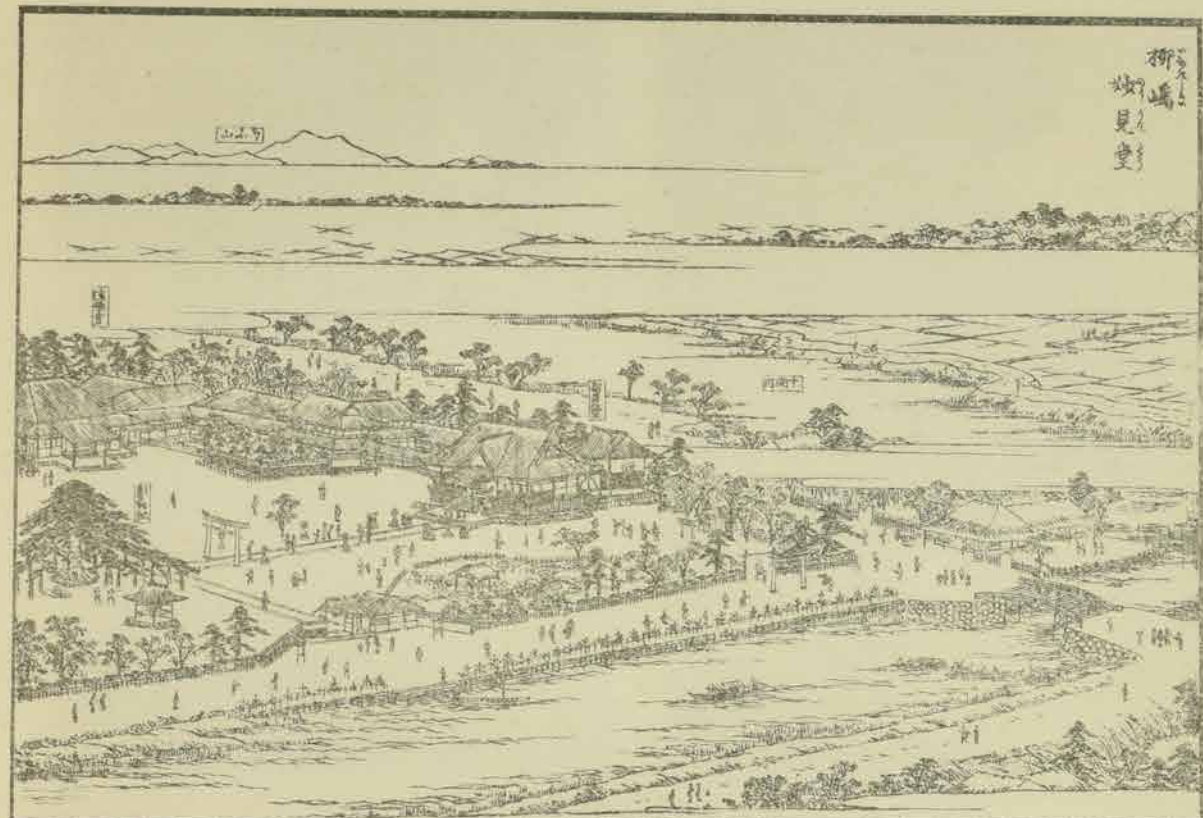
社 神 島 牛

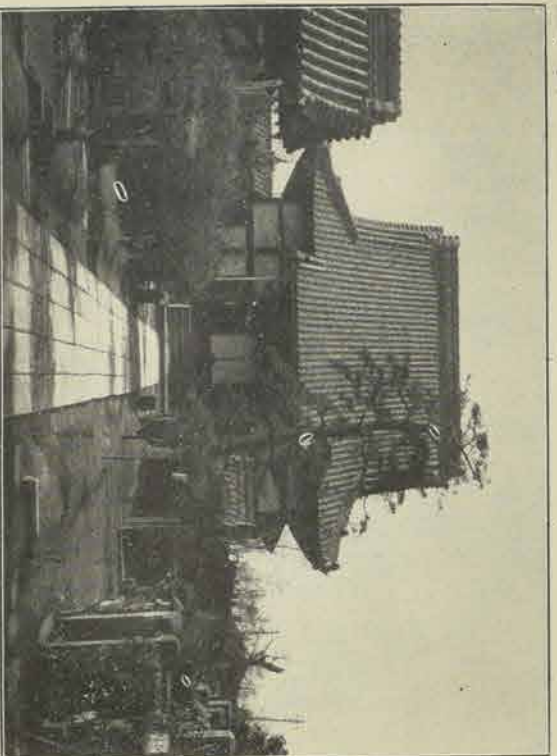


渡 ノ 乳 待

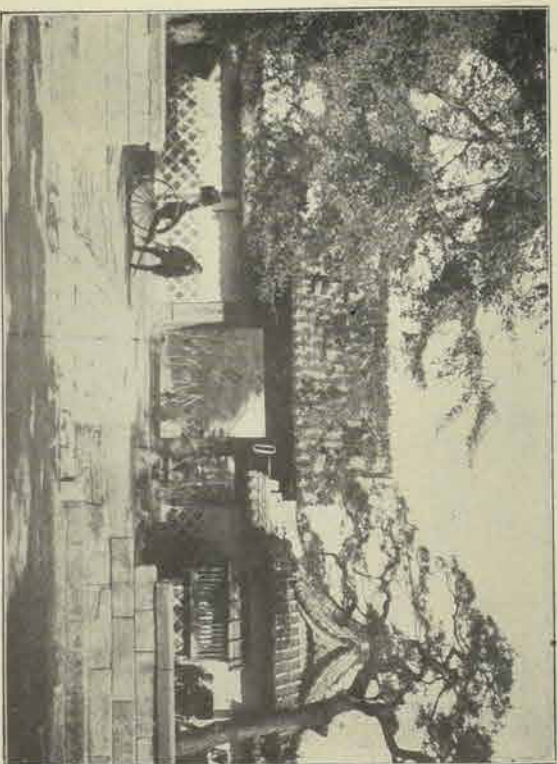


子 團 問 言

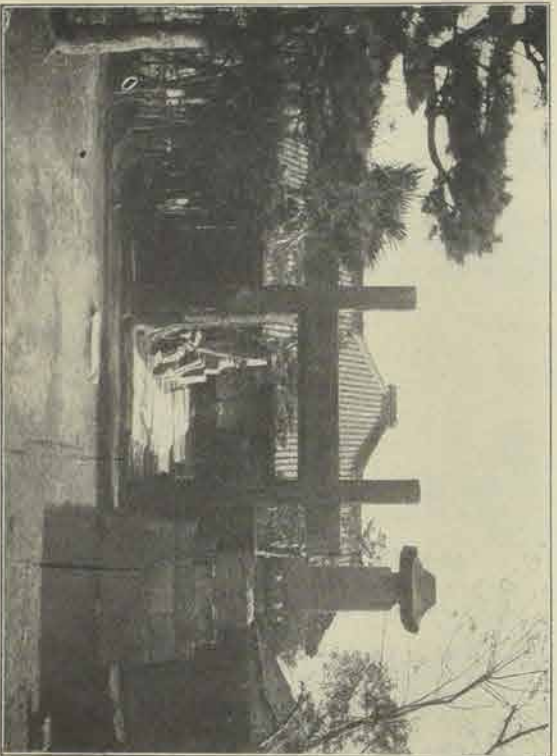




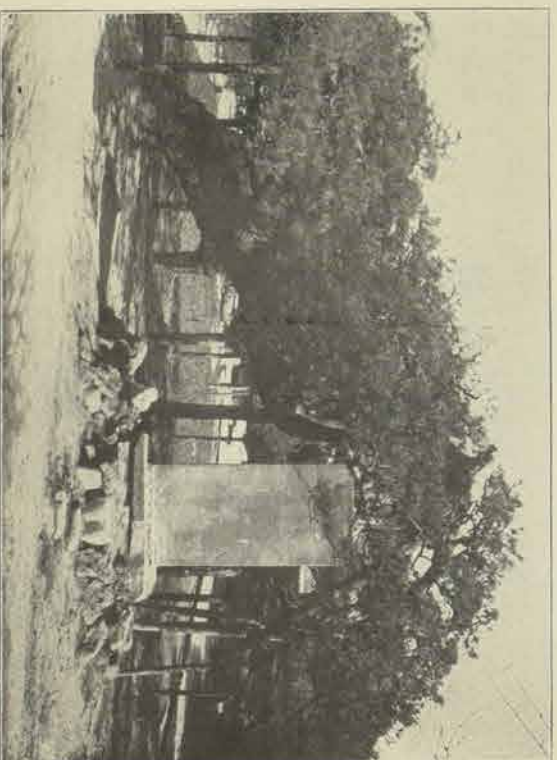
大雲寺



常泉寺



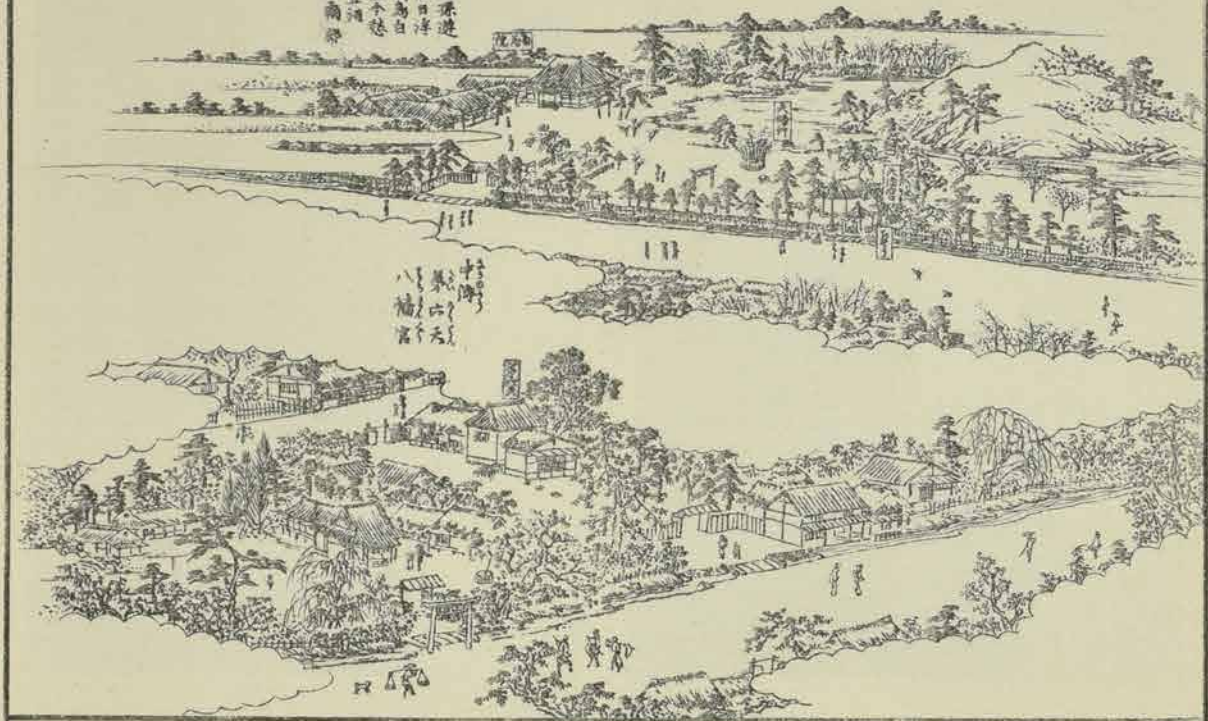
最教寺



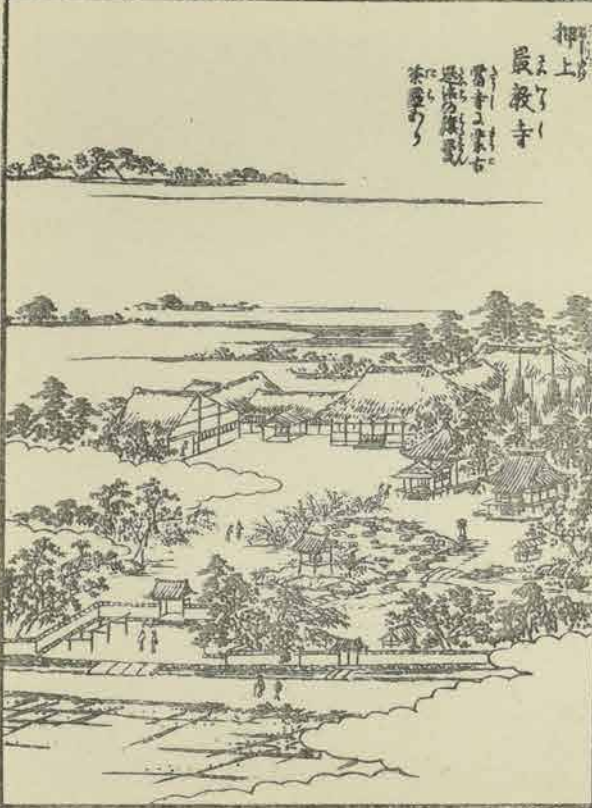
常泉寺内景ノ松返十ノ碑

業平天兒神洲

此處王孫遊
煙波春日輝
自昔州為白
東國至今盛
古在玉洞



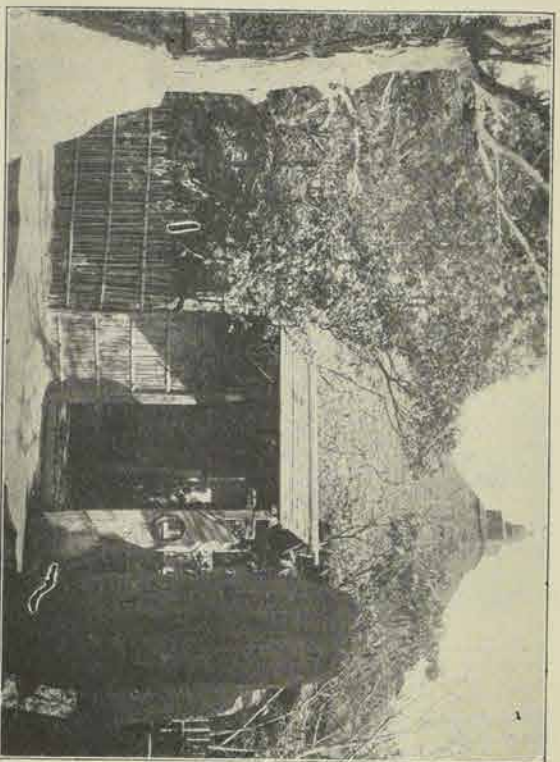
中洲
八幡宮
天



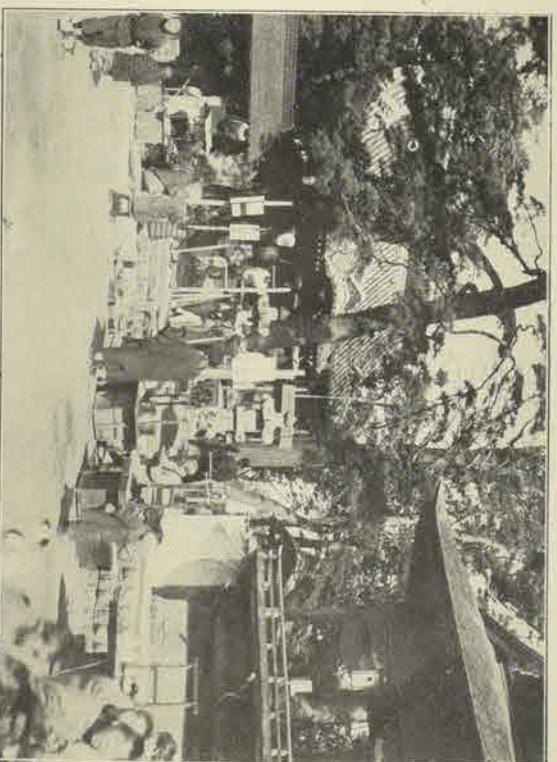
押上
辰教寺
富子
茶屋



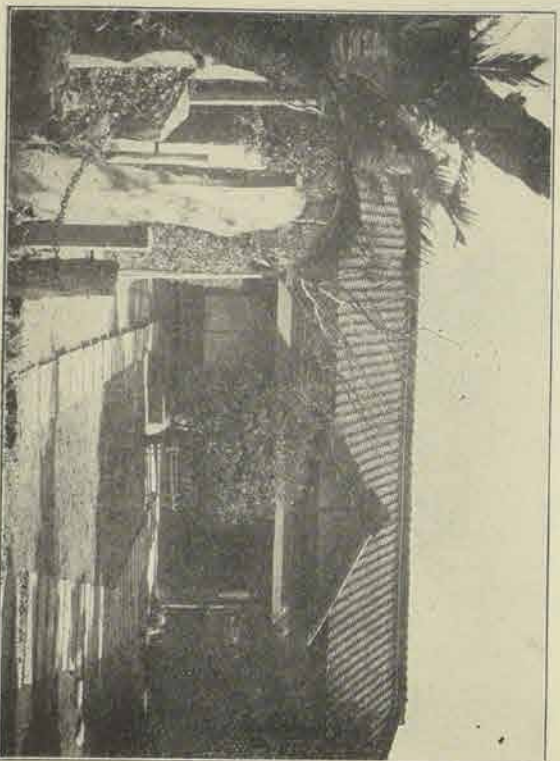
中之
味
とまね
へくも
あま
西山
赤用
中洲
まら井



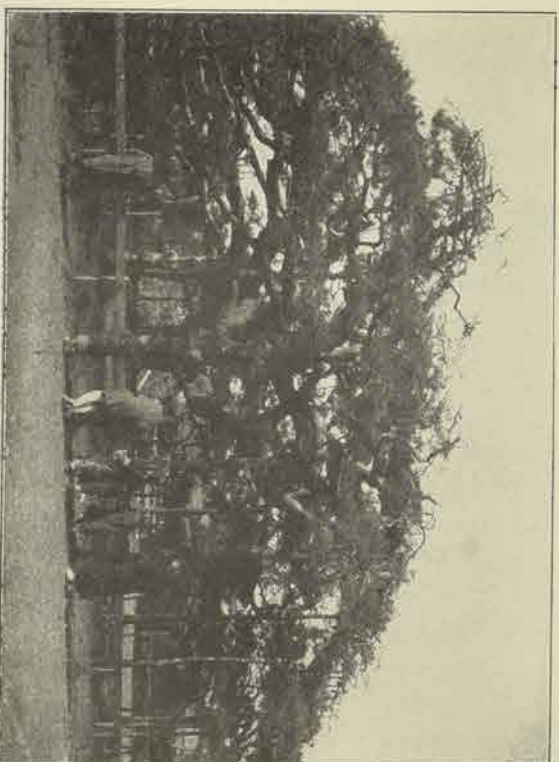
長命寺內芭蕉堂



秋葉神社

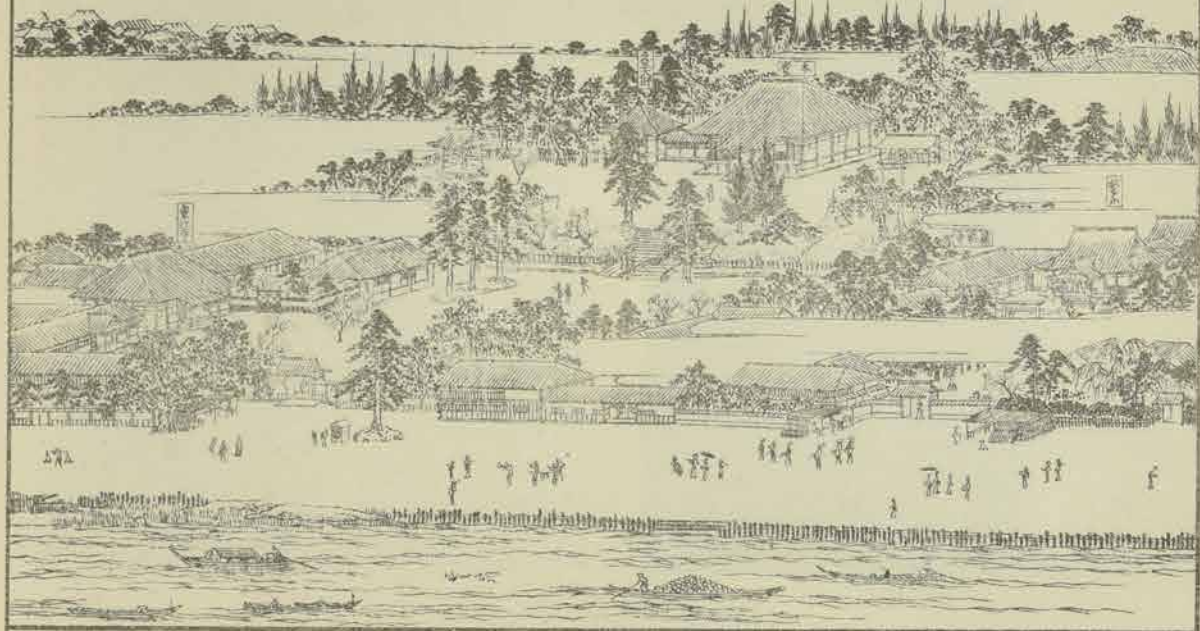


向嶋長命寺

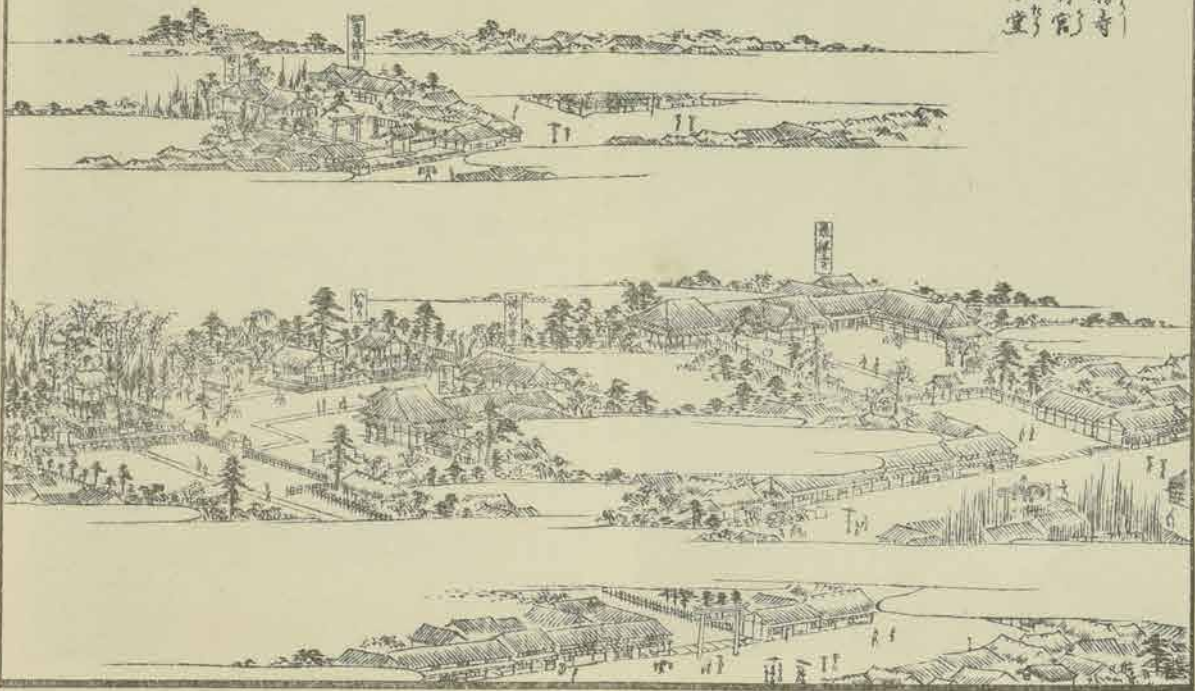


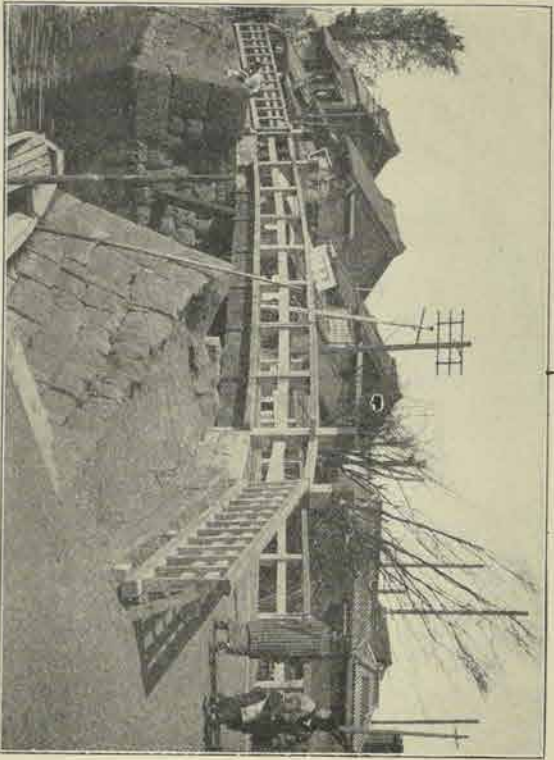
千葉松

林業社
十月十日
あつて橋へり
大のやま
長田薬師堂

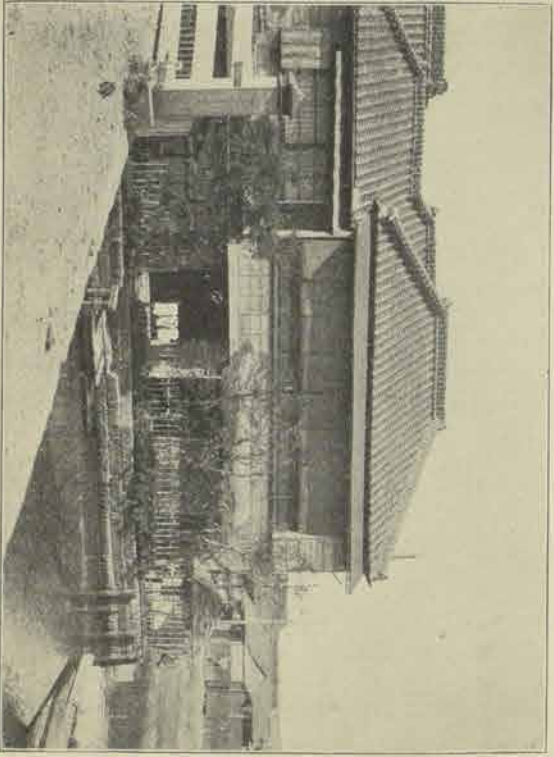


中郷
最勝寺
神明宮
右子堂





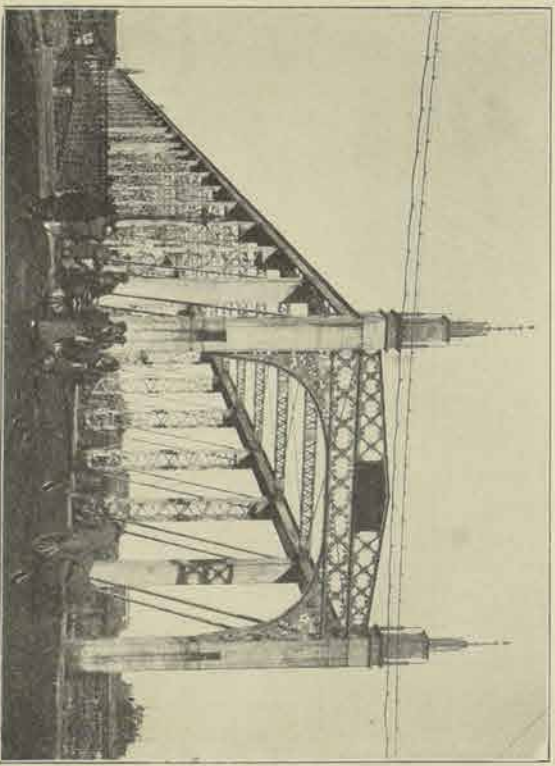
橋 平 業



本 橋



藏 地 れ ら 舞 院 藏 南



橋 妻 吾

大日本名所圖會第六十二號

○新選東京名所六十一編

本所區の部其三

●本所石原町

◎位置及區域

本所石原町は、法恩寺橋通りの北方西部に在り。東西へ延長したる市街にして。其の東は若宮町に連り。西は横網町二丁目の一角に對し。其の小部分は更に延びて隅田川に枕み。南は北二葉町と龜澤町二丁目及び横網町二丁目に隣り。北は若宮町の三、五、六番地と他は總て外手町に接せり。町内を厩橋に通ずる電車線路南北に通貫す。土地の番號は一より九十四に至る。其中十八、二十二、八十一、八十一、八十四の四番地を缺けり。

◎町名の起原並沿革

本所石原町は。古へ西葛西領本所村の内にして。淺草川に沿ひ砂礫の地なりしを以て町名とせり。小田原役帳にも已に江戸石原の名見えたるは。其の稱はふるしといふべし。明治五年三月に至り。附近の武家地及び碩雲寺を合し。南本所外手町と改稱せしが。後ち今の名に改めたり。

◎里俗の稱

○埋堀

町内北側

○川岸通り

南側

○原

東西兩側

埋堀片町 同南側

○長半橋通り 同西側

○石原片町 同西北側

幕府時代に於ける當町の沿革は左の如し。

府内備考文政十一年錄上書に曰く。

町内之儀者古來南本所村之内之所。起立より町屋に相成。同所に田畑等所持仕候處。萬治元戌年中右田畑御用地に被取上。迷惑仕候に付。其砌御訴申上候得者。町屋之儀は其儘に被差置候間。江戸町續之儀に候故諸商賣渡世可仕旨被仰渡候。然る處萬治三子年中右御用地に相成候地所。館林様御藏屋敷に相成御年貢米並御切米運送船等數多出入有之。諸商人其外船持共迄町内へ入込申候に付。表裏共家建込借屋店借等差置右助成を以て。町並御年貢諸役等相勤罷在候。右御藏屋敷は町内北之方續當時里俗辨天小路と相唱候。武家方御屋敷之邊に御座候。然る處貞享元子年右御藏屋敷御取拂に相成。最船入堀等は其儘に被差置候に付貞享年中町内名主新平相願右入堀跡千九百七十九坪。自分入用を以て埋立町内町屋に取立申候。則當時徳山五兵衛様並に杉浦健次郎様御屋敷裏續。町内南側片側町にて東之方武家方地先より。西之方以榎際迄之所里俗埋堀片町と唱候地所に有之候。猶又同人儀元祿三年年中古土手敷趾三百三十八坪。是又自分入用を以て町屋に取立。則當時以堀留り字築留以堀より南之方里俗原と唱候西側之地所に有之。其後元祿八亥年中右二ヶ所共御高入に相成。町並御年貢上納致追々相願家作仕猶又元祿十六未年中屋敷御改龍川清右衛

門様、赤井六兵衛様御勤役中奉願。永々町屋家作御免被仰付候。起立より在來候地所之儀は何方へも御斷不申上。古來より家作致來候處。元祿九子年中初て家作御改場に相成候に付。寶永元年申年中屋敷御改赤井六兵衛様御勤役中奉願。永々町屋家作御免被仰付。並に町内入堀通り南側。當時大久保加賀守様並御抱屋敷並町人所持之地面共都合千五百十六坪之屋敷。往古日向半兵衛様御所持にて御抱屋敷之由御申立被置候に付。其後町人買請所持仕候得共町並家作難相成趣に付。是其砌一同奉願永々町屋家作御免に相成申候。且又町内西南之方大川端黒田豊前守様下屋敷之處。當町々屋に有之候處元祿二巳年御用地に被召上。右御屋敷に相渡候に付。寶永六丑年深川森下町續にて代地被下置。正徳五未年同所伊澤町續にて代地被下置。右二ヶ所共當時兩町之内に相籠り。最御年貢之儀は西本所町へ受取上納仕候。且又西南之方大川端松浦大和守様御屋敷之處。是又町内町屋に有之候處元祿十丑年御用地に被召上。右御屋敷へ相渡候に付。寶永元年申年頃。本所法恩寺東續にて代地被下置。南本所出村之内に相籠り。廢地之儀は深川扇橋町續にて代地被下置。南本所扇橋代地町と相唱。尙又當町南之方杉浦健次郎様御屋敷之處。古來町内町家に有之候處元祿年中御用地に被召上。深川蛤町續にて代地被下置。南本所石原代地町と相唱申候。且元祿十一寅年仔細不知當町之内御用地に被召上。翌卯年十間川通りにて代地被下置。寶永四亥年八右衛門新田續にて引替地に相成百姓地に相成申候。其後正徳三巳年中町御奉行所松野壹岐守様、能登坪内

住せしに因る。

菓子舗紅谷

當町に紅谷と稱する菓子舗あり。昔より此家の大福餅は有名にて。近頃賣出せし銅鑪焼も亦評判なり。本年より萩の餅といふを製し始めたり。

本所吉岡町

◎位置及區域

本所吉岡町は。法恩寺橋通りの南北に跨れる市街にして。東方は長岡町と吉田町に界し。西方は北二葉町に接し。當町の一部西に斗出して別劃を成し。若宮町の二番地に對し。南方は三笠町及び北二葉町の一部に面し。北方は總て若宮町に隣り。土地の番號は一より三十九に至る。

◎町名の起原并沿革

本所吉岡町は。吉岡某の居住せしを以て名くといふ。寶永三年の開設に係る。もと一丁目二丁目に分ちありしが。明治二年四月に至り。此二ヶ町及び一丁目横町、中之郷代地町、北本所代地を合一して當町とし。五年十二月近傍の土地を編入せり。

本所外手町

◎位置及區域

本所外手町は。淺草川の東岸に在りて。法恩寺橋通りの北部に位し。東西に延長せる市街にして。其の東は若宮町と番場

守様、丹羽遠江守様御勤役之節。町方御支配に被仰付。最地方之儀は。御代官所御支配に御座候。石原町と相唱候儀は何故之譯に候哉。申傳も無之相分り不申候。

徳山稻荷神社

徳山稻荷神社は。石原町十九番地に在り。舊幕臣徳山五兵衛の邸内にありし稻荷社なるを以て此名あり。徳山五兵衛は先祖代々よりの通稱にして徳川氏の旗下有名の家柄なり。元祿年間には本所奉行たり。因に記す。祖先徳山五兵衛則秀は。慶長十一年十一月二十二日六十三歳にて歿し。美濃國徳山の増役寺に葬る。法號を青雲院傑叟玄英居士と云ふ。

碩運寺

碩運寺は。石原町十七番地に在り。鎮護山と號す。曹洞宗にして駒込大圓寺の末なり。慶長元年の創立にて。開山は榮傳和尚。開基は千田庄兵衛なり。

石原橋

石原橋は町内西方大川端入堀の口に架す。萬治二年の創架に係る。里俗に田樂橋と唱ふ。蓋し橋北に昔時煮賣酒屋ありて田樂を鬻きしより戯に名く所といふ。

長半橋

長半橋は里俗の稱にして。町内南側中央の下水に架する石橋なり。蓋し橋左に長兵衛橋右に半兵衛といへる者。久しく居

町に接し。西は淺草川に枕み。南は總て石原町に對し。北は荒井町と番場町に隣れり。當町内の西部を南北に電車線路貫通す。土地の番號は一より九十二に至る。其中二十二、七十一、七十六の三番地を缺けり。

◎町名の起原并沿革

本所外手は。もと石原町の北。埋堀町の中央。及び淺草川岸の三所に分隔しありし市街にして。當時此の如く合一せざりしは。武家に給與したる餘地を町家と爲したるに因るなり。又町名は往古淺草川の堤防たる櫻ヶ土手の外に在るより。外土手村と稱したりしが。元祿年間商家漸く多きを加へしより南本所外手町と改めしといふ。正徳三年町方の支配に入り。明治五年三月に至り。松平大學頭、阿部伊勢守の邸地其の他の土地を併合し。舊稱に仍り南本所外手町といひしが。後ちに南の字を削れり。里俗に當町東の横丁を辨天小路と唱ふ。

徳水辨天堂

もと當町に徳水辨天堂ありしが、明治六年其の像を番場町の即現寺に移し。其の堂を撤せり。

本所若宮町

◎位置及區域

本所若宮町は。法恩寺橋通りの北部中央に在る中街にして。其の東は横川町に面し。西は石原町と外手町に接し。南は吉岡町と北二葉町に隣り。北は總て北割下水に臨めり。土地の

番號は一より二百十一に至る。

◎町名の起原沿革

本所若宮町は。昔時本所新田の内にて。牛島神社旅所即ち附屬社あるを以て名く。明治五年北部を北新町とし。南を當町とし。今の名を加ふ。同年附近の土地を併合せり。里俗に町東を東町といひ。中央を同心町と唱ふ。

●牛島神社附屬社

牛島神社附屬社は若宮町七番地に在り。舊牛御前旅所なり。境内に左記の碑あり。

牛皇幸社之碑

熟若稽古武藏國

天御中主尊五納之穗壤。當社

素盞雄尊東征之靈地。武神宗源國家之守護。蓋神仙所居上下之所。仰神風被四海。威德冠宇宙。至今禮禩無懈焉。爰元祿年間賜一箇地爲幸社。稱之爲旅所。歷星二百矣。棟柱朽壞。風雨侵床扉。至若漚汚。襄時泥濘生蘆葦。雖三伏。蘇若乾少。神德雖赫然。衆感。穢儀之非。靈德寢欲陰。嗚呼時運不齊而不。復矣。神攸導乎。時攸至乎。天保之年。請力於式地與有緣。社舍造營。薰香郁郁。正是法身利生方便隨機現。妙應。大慈薩埵弘誓任。感示力。蓋其託曰。國家鬼門擁護者。示現最勝神王神矣。神慮徧光。衆攸祈冀。利益孔昭。故余雖不敏。應基者之需。錄其事。實。彫石以傳。萬世不朽者。斯皆泰平之德澤也。故忘固陋。銘曰。赫赫神德。惠貫乾坤。

●本所松倉町

◎位置及區域

本所松倉町は。北割下水の北畔に在る市街にして。分ち二町と爲す。

一丁目。東は三之橋通りの道路を隔て。同町二丁目に對し。西は北新町に接續し。南は北割下水に臨み。北は中之郷原庭町の一部と北新町の一部に面せり。土地の番號は一より五十八に至る。

二丁目。東は中之郷横川町に接し。西は三之橋通りの道路に限り。南は北割下水に界し。北は中之郷横川町の一部と小梅葉平町とに隣れり。土地の區劃は一より二十五に至る。

◎町名の起原沿革

本所松倉町は。昔時は沼池なりしに。元祿八年に至り。本丸小間遣百五十二人の大繩拜領地となり。始て町家を建設し。もと松倉豊後守の下屋敷跡なりしを以て之を町名とせしよし。明治四年十一月區名改正の際。本所三之橋通りを界とし。西を二丁目とし。東を二丁目とし。鶴殿六之丞以下附近の土地を併合せり。里俗町内を檢下と唱ふ。

府内備考に云。右は町火消人足北組之内十四組一體之火之見極有之候場所。付右様相唱申候。最右極之儀は。文化六年中奉願取拂當時は小梅代地町へ引移申候。

維新維禱 賜福子孫
弘化二年歲次乙巳秋九月

甲斐 三木紀廣隆敬謹撰
武藏 樋口觀之拜書並篆額

●本所横川町

◎位置及區域

本所横川町は。大横川の西岸に位し。法恩寺橋の西詰に在る一市街にして。其の東は河岸地を擁して大横川に枕み。西は若宮町に對し。南は清水町と吉田町とに接し。北は北割下水に限り。土地の番號は一より八十四に至る。

◎町名の起原沿革

本所横川町は。中之郷横川町と稱せしが。明治二年四月。北割下水を界として。其の北に舊稱を存し。南方を改めて當町とし。五年三月内藤志摩守の邸地其の他の土地を併合せり。

●能勢妙見堂

能勢妙見堂は。横川町四十九番地舊能勢家の邸地に在り。安永三年幕府旗下の士能勢賴直其の食邑攝津國能勢郡野間村より移せしものにして。明治の初年土地となりしが。同七年能勢賴哲其の地を購ひて。之を太平町法恩寺の僧に託して管理せしむ。本尊妙見の石像は。僧日乾の作のよしにて。慶長十九年大阪の戦役に。能勢賴次之を水邊に獲て戦功ありしといふ。當時は能勢鷗稻荷大善神など稱したり。

●幕府時代特設の湯屋

幕府時代當町には特設の湯屋ありたり。其の家主を宗五郎といふ。元祿八年膳所小間造頭より命あり。膳所に勤務せる小吏は各自居風呂を置くの餘力なきを以て。膳所清め之湯と唱へ湯屋を開業することとなりたり。因て將軍御成の際も休業せざるの例なりしと云ふ。

●北割下水

北割下水は。本所荒井町より南方大横川に至る溝渠なり。南割下水に對して此名あり。萬治二年本所奉行徳山五兵衛。山崎四郎右衛門の開鑿せし所に係る。幕府時代には浚渫の負擔者を常置しあり。

●本所北新町

◎位置及區域

本所北新町は。北割下水の極西北畔に在る市街にして。其の東は松倉町の一丁目に對し。西は荒井町と表町とに面し。南は松倉町二丁目と北割下水の西端に臨み。北は表町の一部と中之郷原庭町の一部とに接せり。土地の番號は一より百〇八に至る。

◎町名の起原沿革

本所北新町は。昔時荒蕪地なりしが。元祿九年正月幕府附陸尺二百九十五人の大繩地とし。本所中最後に開拓したる地なるを以て。本所新町と稱したり。明治五年三月北割下水を界

とし。南を本所若宮町とし。北を當町とし。更に北新町と稱することとせり。里俗に東方を東町。割下水より北通りを中町。舊松浦肥前守の邸地前通りを北町と唱ふ。

●本所荒井町

◎位置及區域

本所荒井町は。北割下水の西詰に在り。馬首の如き畸形を成せる市街にして。東は北新町に隣り。西は番場町に連り。南は外手町の一部に接し。北は表町と其の界を交へたり。土地の番號は一より五十八に至る。

◎町名の起原並に沿革

本所荒井町は。もと新井町と書し。後世其の文字を改めしものなり。府内備考に云く。

荒井町と相唱候儀者。町内に咽井と申井戸新規堀立候節。近邊新井と相唱候處。其後月日不相知。當時之文字に書改申候。

今の本所荒井町は。南本所荒井町と北本所荒井町とを併合したるものにて。南本所荒井町は。寶永二年より市街の列に入り。其の境八區に小分し居りしが。明治五年三月近傍の土地寺地を合せり。北本所荒井町は。正徳三年より市街に列し。明治五年三月附近の土地を合せしもの。十二年四月に至り。之を合一して。南北の二字を除き。今の名稱に改めたるなり。

●諸寺院

の少し以前ならむ。荒井は新井なれば。かく斷するも多くは違はざるべし。

●本所番場町

◎位置及區域

本所番場町は。隅田川の東畔に在り。福包みの形を成せる一市街にして。其の東は荒井町に連り。西の大部は藥師河岸を擁して。隅田川に枕み。一部は斜めに厩橋の方向に面す。南は外手町に對し。北は總て表町と其の界を交へたり。土地の番號は一より七十三に至る。

◎町名の起原并沿革

本所番場町は。もと徳川將軍の鶴の獵場にして。番場といひしが。市肆を開設するに及びて。略書して今の文字とせり。昔時は南北に分ちあり。南本所番場町は。正徳三年市街に列したるもの。北本所番場町は。寶永二年市街に列したるものにて。明治五年三月に至り。共に附近の土地寺地を合せり。同十二年四月之を併一して。今の名稱に改めたり。里俗に舊北本所番場町の東を岩淵。西を西口と唱ふ。

●東江寺

東江寺は番場町六十九番地に在り。玉島山と號し。明星院と稱す。天台宗にして近江國延暦寺の末なり。天徳二年源滿仲攝津國多田に伽藍を創建し。沙羅連山百峰寺と稱し。藥師如來を安置せり。其の後比丘聖珊江戶に來り。天正十一年癸未(新編江戶志に據る)本寺を建つ。貞享年中僧

○山山寺は。荒井町二十七番地に在り。隆巖山と號す。天台宗にして。淺草松葉町清水寺の末なり。天正八年僧圭圓の開設に係る。

本尊の山山釋迦如來は、自然木にて。三國傳來なるよし。○源光寺は同町五十七番地に在り。中郷山と號す。眞宗にして東本願寺の末なり。

○華嚴寺は同町五十五番地に在り。大方山と號し。廣佛院と稱す。淨土宗にして傳通院の末なり。開山は向蓮社一譽上人信阿和尚にて。方今は毎日公衆を集めて。華嚴經を講じたりといふ。

○感應寺は荒井町十五番地に在り。如法山と號し。正覺院と稱す。淨土宗にして淺草幡隨院の末なり。

慶安四年の創立にて。開山は空蓮社香譽上人清薰比丘尼とす。尼は里見家の浪士影山氏の女にして。將軍秀忠公の大奥に仕へし者なり。砂子に初め清薰寺といひしが。桂昌院殿御執立以後寺號を改むとあり。

○さらし井

さらし井は。もと荒井町五番地に在りしが今はなし。さらし井とは。其の水清冽にして。布を洗ひ晒すなどに適し居るを以て名けしものならむ。江戶名所圖會に其の圖のみを載せたり。府内備考には

晒井

當町家主 瀬平 地面内

右者堀候年代等不相分名水之由申傳候とありて。詳細なる事項を載せざるも。其の創鑿は當町開始

諄海之中興すといふ。

昔時門に掲げし玉島山の扁額は。韓人雪月堂李三錫の筆なり。境内に雷堂百里が辭世を刻せし碑あり。

死て置て涼しき月を見るぞかし

其の他東江源鱗の撰書せし書則上下篇の碑等あり。

●多田藥師

藥師堂は同寺に在り。有名なる藥師佛なり。

縁起の略に云く。村上天皇の御宇天徳二年源滿仲。攝津國多田郷に一字の伽藍を建設し。沙羅連山石峰寺と號し。本尊として藥師の像を安置せり。其の後文永二年の亂に。軍兵火を放ちて堂塔を燒く。一山の大家之を悲み。本尊を石函に收めて山中に埋みぬ。後ち三百三十四年を経。慶長元年郷民等之を穿ち出せしに。其の石蓋に沙羅連山石峰寺藥師の銘ありたれば不思議の思を成し。乃ち一庵を營みて安置す。同八年其の庵主多田宗玄といへる者に本尊告げ給ふことありて。暫く京都五條の因幡堂に安置し。又五條の橋詰東の方若宮八幡宮の邊に堂舎を建設して石峰寺と號す。寶永の頃黄巢の千果和尚同寺を深草に移す。其の時故ありて本尊藥師佛を當寺に移せしといふ。

●諸寺院

○泉龍寺は。番場町二十番地に在り。醫光山と號し。高照院と稱し。天台宗にて淺草寺の末なり。文明四年僧宗賢の開基に係る。

境内に新に安置せし川越地蔵尊は、正保以前まで大川の橋梁整はず。僅かに兩國下流の三橋架りし頃。厩河岸渡船の安穩を誓ひて靈驗あらたなりしが。其の後ち久しく當寺に打棄ありしを。先頃大照僧都(圓明)にて住職して寺務整理の際。記録に據りて之を發見し。去る八月中其の師たる上野淨妙院律師山田妙運大和尚に謀り其の援助を得て近頃之を安置せるなり。

○妙源寺は。同町二十二番地に在り。正覺山と號す。日蓮宗にして。下野國妙源寺の末なり。開山は天目上人にて。相傳へて嘉元二年の創立なりといふ。

○普賢寺は。同町五十二番地に在り。高龍山と號し明王院と稱す。天台宗にして。淺草寺末なり。文明元年僧良圓の開設に係る。歌舞伎傳助所持の地藏尊あり。本堂玄關の傍に大碑あり。海保漁村の墓隔とす。其の文左の如し。

●漁邨海保府君墓碣 海保元 起

海保府君既葬之明年。門人將謀表其墓。咸曰。先生學爲醇儒。行爲君子。法應昭諸不朽。顧誰當任其事。於是其不肖嗣元起。奉其遺藁。泣曰。先人謙遜寡欲。未嘗與雕華之士。以聲譽相馳驟。而其最晚交稱知己者。今皆相續凋謝。其一時交往者。亦恐不能悉其平生矣。幸有先人自述在焉。請以爲墓左。粗叙其梗槩於端耳。冀以前先人雅素之意矣。咸曰。然。乃謹叙曰。君諱元備。字卿元。別名紀之。字春農。漁邨其自號。姓源。海保氏。南總武射郡北漕邑人。考諱修之。號恭齋。

謂漢經師說。雖有異同。要得之於七十子遺傳。則今日治經。唯當原之於注疏。徵諸各經。參之於史子集之言。辨訂其異同。辨其是非。以求合於古聖賢立言之旨。如是焉耳。凡宋以後好自抒心得者。一切置之不取也。前後所著若干種。周易古占法。及漁邨文話。既刊行世。他易書詩三經及論語。有漢注攷。中庸大學。有鄭氏義。孝經孟子。左傳國語。並有補證。又有孟子年表。書及中庸。晚加訂正。餘未及釐革。文章軌範補注七卷。當課及門之士。輯錄成書。待老筆記。送老筆記。見聞異辭。二書皆係平生所雜記。嘗論古人經說。散見於歷代史。選運有足補古注疏之遺者。不一而足。亦略手輯就緒。曰十七史經說。又論西洋說。唯天文歷學。稱爲精確。然亦有得有失。若近日所唱地動之說。實與緯書妄談符。極爲不經。況其所主張祇教者。最大害於世道人心。此不可不辨者。有祇教紀原。餘經說及雜著。亦不下數十種。蓋處士少壯。從本田錦城先生學。是以其於經義。一在手快張師說。然其不易從者。亦必有。所論辨補正。不至阿乎所好也。幼從其先考恭齋府君。受句讀。皆依古注疏。其晚稔專用。力於此。亦非偶然。性孤僻。其讀書行己。不合時趨。是以終身賦軻以歿焉。此似爲可憫。而處士終不以此易彼也。漁邨老夫自誌。慶應三稔歲在。福梧單閏。秋九月。不肖嗣元起稽顙拜書并叙。

○即現寺は。同町二十六番地に在り。臨濟宗の寺院なり。

●本所表町

○位置及區域

此北田氏。生三子。君其季也。生七八歲。恭齋君授以句讀書字。終日不倦。恭齋君憐之。數令之休不肯。禮遺之通。信於隣里。君疾走往復。事每速辨。後或有急。恭齋君曰。非純卿。則不可。頗以爲累。北田氏後以爲嘆。純卿君之小字也。年十四。始徠。江戶。不堪喧囂。泣曰。是豈可讀書邪。未數月。歸鄉。既長。思經術。檢廿四再來。江戶。首受知柳沂劉君。遂俱遊于錦城師之門。錦城師一見大嗟異之。許以遠到。及錦城師歿。君與荒井登民。實謀營建其墓碣。天保庚子。周易古占法刻成。識者稱其精確。後三稔遊于京師。尤爲日野亞相公所賞禮。明年閣老佐倉侯。招禮諸儒。啓迪其藩士。君亦與焉。嘉永壬子。水戸公聞君名。召見之。將使講經其邸。有沮之者。不果。先是秋田侯及閣老濱松侯。聘君爲儒官。皆不應。安政丁巳。曉湖紫漫二劉君。與陸庭劉君謀。而請于大府。以君爲鑿震直舍儒學教授。處士命教授。自君始云。後五年疾作。迺自撰墓表。誌其後。曰。安政庚申。疾。延至文久紀元。荏苒彌留。計將不起。乃或幸而能愈。亦慮氣力漸衰。精神益耗。不能長視息天地間。則他日以。此代墓上之文。其亦無不可也。既而病稍小康。乃復握管。溫古稽訂正著書。興會所至。間亦舉帳。未嘗一日解。所著經說雜著卅餘種。將相續刊行。于世。惜哉。世變多故。君亦老而益病。慶應二年八月。舊痼復大發。遂以九月十八日不諱。距其生寬政十稔十一日廿二日。得年六十有九。以是月廿日。葬本所普賢寺域內新塋。君氣貌淳古。寡言笑。不嘉間語空談。其接人。一以渾厚和平。不俯仰以取容。亦不矯激以矜氣節。其自述曰。處士無他所長。唯略知讀書。亦唯純乎一於治經。不嘉汎涉。嘗

本所表町は。隅田川の東部に位し。東西に延長したる市街にして。其の東は北新町の一部に面し。西は青物河岸を隔て、隅田川に臨み。南は北新町の一部と荒井町及び番場町に連り。北は中之郷原庭町と中之郷竹町の一部に交錯せり。土地の番號は一より七十一に至る。

○町名の起原并沿革

本所表町は。もと寛文九年開設せる町家にして。北本所町の表中通りに在るを以て。北本所表町と稱し。正徳三年五月市街に列せり。明治五年三月に至り。土地及び寺地を合し。後ち北の字を除きて。單に本所表町と稱することなれり。町内俗間に小三堀、濱長屋、中之町、達摩横丁と唱ふる所あり。

●船江神社

船江神社は。表町七十一番地に在り。天照大神を奉祀す。初め朝日神社と稱し。後ち天祖社と改め。里俗に船江神社と稱するを以て今は之を通稱とせり。祭日は九月十七日とす。

●最勝寺

最勝寺は表町六十五番地に在り。牛寶山と號し。明王院と稱す。天台宗にして淺草寺の末なり。元慶元年僧良本の開設する所といふ。もと須崎牛御前社の別當たり。本尊釋迦如來は。慈覺大師の作にして。境内に鎮坐せる不動尊は。府下五色不動の一なる目黃不動なり。此不動尊は。もと末寺東榮寺に在りしが。同寺廢するに及びてこゝに移した

其の他昔時牛御前の本尊としたる大日像及び大黒の像あり。寛永の頃將軍家光公境内に休憩の假殿を造りしことありしよしにて。今も御殿山と唱へ。大樹あり。

●本久寺

本久寺は。同町六十八番地に在り。照法山と號す。日蓮宗にして下總國本土寺の末なり。元龜二年日有上人之を創建す。當寺に安置せる開運の祖師像は。日朗上人の作なり。又子育鬼子母神あり。

●榮壽院

榮壽院は。表町五十三番地に在り。延命山と號す。曹洞宗にして原庭町福嚴寺の末なり。明暦元年の創建にて。開山は周鶴和尚。開基は太田左衛門大夫なり。本尊は勝軍延命地藏。今は之を篠塚地藏と稱す。

●實相寺

實相寺は。同町十番地に在り。是應山と號す。日蓮宗にして本土寺の末なり。慶長二年日澄上人の建設に係る。門頭に頭痛虫封毎日。中山相承祈禱所と標示す。鬼子母神堂 本尊は傳教大師の作なりといふ。祖師堂 日蓮岩懸の像を安置す。熊谷堂 熊谷文殊菩薩を安置す。◎中之郷の名義

蛇山 當町の東長建寺横町をいふ。昔時竹叢にして蛇多く棲みしに因る。の繁茂せし處なるを以て名く。

○水戸佐倉の舊街道

當町及び竹町は。豎川新道成らざるの前は。水戸。佐倉への街道に當りしが。右の新道開けし後ち之を廢せしといふ。

●妙緣寺

妙緣寺は中之郷原庭町五十二番地に在り。正榮山と號す。日蓮宗にして駿河國富士郡上條村大石寺の末なり。寛永六年日舜上人の開設に係る。

當寺第十八世の住持たりし日脱上人は豪俊にして器幹あり。好みて人の難に赴き水火をも避けず。相馬大作(本名加斗米將真)の二孤を救ひし如き其の一なり。大作が其の藩事の爲めに刑せらるや。子あり龍といひ。姪あり諒一と名く。皆幼なり。津輕氏物色して之を索ること急なり。大作もと幕府の士清水恆光翁(新田純孝君の祖父)と往來甚だ親しむ。翁も亦氣慨あり。上人と善し。乃ち寅夜二孤を拉し上人に託す。津輕氏益々之を搜り跡稍々露る。然かも上人の豪俊を憚り敢て入らず。上人二孤に諭し披髮せしめ。常陸なる某寺に護送す居ること半年。債吏來り狙ふ。上人因て二孤を己が橋に入れ之を大石寺に送る。二孤僧となるを屑しとせず。武技を鍛練して父が體を復せむとす。上人其の不可なるを知り屢々戒諭す。遂に節を折りて其の教に服したりといふ。當時若し清水

中之郷 名義に就ては。南向茶話に「業平朝臣のかり住なりし故。里人も中將の郷と云しを。里諺に誤りて中之郷と云ふならはせし由。故老の村夫語り傳ふとなり。此事業平天神緣起にも見ゆ」とあるは恐らくは附會の説ならむ。按るに中之郷は。中間之郷里の謂にて。昔時は小梅。須崎押上と當村を併せて總名牛島と稱せしよし。小田原役帳に牛島四箇村とあるを證とすべし。正保の改には伊奈半十郎御代官所中之郷村と記したり。其の位置他の三村の中央に當り居るを以てかく稱したるなるべし。

●中之郷原庭町

◎位置及區域

中之郷原庭町は。三之橋通りの北方西位に在りて。人の手を拱して立てるが如き奇形を成せる市街にして。其の東は吾妻橋に通ずる電車線路を隔て、松倉町二丁目の北部と小梅業平町に面し。西は中之郷竹町に連り。南は表町に交錯し。北は中之郷元町と同竹町の一部に隣れり。土地の番號は一より五十五に至る。

◎町名の起原并沿革

中之郷原庭町は。近く淺草川に接し。石原町と同じく往古は砂土草莽の原地たりしに因り。俗に原場と呼びしが。遂に町名となりぬ。場庭國訓相通するを以て改むといふ。明治五年三月に至り。酒井大學頭の邸地及び附近の寺院を併合せり。里俗の稱は左の如し。

藪之内 竹町界より東福嚴寺前への通路をいふ。昔時竹林

翁と上人となかりせば。二孤は直ちに刑場の露となりしなるべし。危哉。上人と清水翁と親善なりし證據は。今寺内に鹽嗽と題せし石の水鉢あり。

文政十一年十月十三日次成子歲

正榮山 造立 十八世甚深阿闍黎 日脱代

發願主 完器講中 誠信講中 八歳童 清水孝書

と刻せり。此清水孝(崎太郎)君は即ち翁の嗣子にて純孝君の父なり。

●東盛寺

東盛寺は。中之郷原庭町三十五番地に在り。芭蕉山と號し。臨濟宗たり。堂中に安置せる松尾桃青翁の木像は。其の高弟小川破笠が晩年の作にして。高さ八寸五分あり。此と相列して西行法師、山口素堂の像あり。

地名辭書に云。原庭町の東盛寺は。寺傳に寛文中默宗禪師の建立にて。定林寺といへりと。然れども延寶、元祿の諸圖に見えず。疑ふべし。寛保の比俳諧を學ぶの徒。定林寺に芭蕉堂を置き。寺號をも桃青と改め。後ち寶曆中中興して東盛寺と改む。此東盛寺芭蕉堂のことにつきて。松浦侯の甲子夜話に一説あれども。皆信すべからず。

●福嚴寺

福嚴寺は。同町四十二番地に在り牛島山と號す。曹洞宗にして駒込吉祥寺の末なり。

延徳三年の創立にて。開山は安充和尚(天文十三年寂)開基は周鶴和尚なり。

●長建寺

長建寺は。同町二十一番地に在り。隆江山と號し。珠清院と稱す。浄土宗にして。牛込袋町光照寺の末なり。明暦三年小林珠清尼の開基に係る。

砂子には開山周譽上人中興天曉和尚とあり。

●松嶺寺

松嶺寺は。中之郷原庭町五十四番地に在り。眞源山と號す。臨濟宗にして多福寺の末なり。

●中之郷竹町

◎位置及區域

中之郷竹町は。隅田川の東畔に在る市街にして。其の東、中之郷原町に連り。西は青物河岸を隔て、隅田川に臨み。南は表町の一部と其の界を交へ。北は中之郷元町と同瓦町に隣れり。土地の番號は一より三十九に至る。其中八番地を缺けり。

◎町名の起原並沿革

中之郷竹町は。初め中之郷元町の西境なりしが。寶曆十一年分れて獨立し。竹材を鬻ぐの商家多きを以て今の町名を附せり。明治五年に至り。附近の土地并に寺地を併合せり。里俗に淺草川岸北方を青物河岸といふ。

●遍照院

遍照院は中之郷竹町十二番地に在り。眞言宗にして鶴田山と號し。眞念寺と稱す。

當寺に於て「弘法様のお灸」と稱し。僧侶灸點を爲し。甚だ繁昌せり。今其の由來を聞くに。先代の住職板下諦念(俗稱内畑藏)は青年時代品行修らざりしが。中年に至り。一念發起して高野山に登り。難行苦行の結果信心堅固の僧侶と爲り。文久二年現地に至りて大師堂を建立し。嘗て弘法大師より夢想に授りしといふ灸を施せしが。始めにて漸次其の名高くなり。明治三年の火災後。同六年に現今の堂宇を再建し。同十六年九月に總本山京都教王護國寺末に加へられ。山號寺稱を許されしが。此の諦念は同二十年に寂し。目下松下啓念代りて住職たり。灸點に來る患者は胃病、喘息、神經痛、痰、肩の凝など大部分にて。毎年四五月の頃は最も繁昌し。一日平均一千人を下らず。平日も七百人は來るといふ。其の時間は午前七時より午後四時までに。先づ門内の鈿柄といふ茶屋に就きて番號札を受取り。順次に呼込れて本堂右手の方にけは。僧侶と一人の老人ありて一應其の容體を聞き。肩若くば背に點印し。左の方に至り列座して灸し。後ち藥膏を貼す灸は無料にて。唯本尊に養錢を上げ。一貼二錢の赤膏を適宜に買ふに過ぎず。甚だ輕易なるもの故。かゝる繁昌を來せるなり。

●成就寺

●中之郷瓦町

◎位置及區域

中之郷瓦町は。吾妻橋の東北即ち源森川の南畔に位せる市街にして。其の東は中之郷八軒町の一部に接し。西は河岸地を隔て、隅田川に臨み。南は中之郷八軒町の一部と同元町及び同竹町に隣り。北は源森川を隔て、新小梅町に面せり。土地の番號は一より四十二に至る。

◎町名の起原並沿革

中之郷瓦町は。もと南本所瓦町と稱し。往古より寛文九年まで。南本所石原町に連りて在り。瓦工多く居住せしを以て名く。然るに本所奉行より御藏屋敷(館林侯)の附近に於て火を用うるは宜しからずとの命にて。源森橋東方の地に移轉せり。當町是なり。明治五年三月に至り。佐竹右京太夫の邸其の他の土地を合せり。

●瓦燒の名所

中之郷の邊には。屋根瓦を製するの家多し。其の舊圖は載せて江戸名所圖會。其の新圖は東京案内に在り。參看すべし。

●浩養園

浩養園は中之郷瓦町一番地に在り。即ち舊佐竹の庭なり。今や大日本麥酒株式會社吾妻橋工場に屬し。近年園北に麥酒店を設け。諸人の會集場に供するを以て。幸に未だ其の景趣を

損せず。文恭公遺愛の夜光の櫻、千代の井、或は白絲の瀑。太田道灌の手洗鉢等依然として存せり。本園は太平の極度と稱せられし文政年間。將軍家齊公（文恭公）三河島村の人伊藤門三郎に命じて築造せしめ。當時の權門家水野出羽守忠成に賜ひ。後朝姫四季の遊興場とし。既にして松平越前守の有となり。更に佐竹左京大夫（文久三年の切繪圖に已にあり）のものとなり。明治の初め同家に於て園中に驚神社を祀り。時々公衆に縱覽を許せしが。方今は前記の如く變遷せり。泉石心なしと雖も遊人今昔の感なき能はず。

●大日本麥酒株式會社吾妻橋工場

前記舊佐竹邸に在り。明治三十六年の新築にして練瓦造りなり。もと札幌麥酒株式會社東京支店たりしも。三十九年同社及び日本、大阪の三麥酒會社を合併し。大日本麥酒株式會社を設立するに當りて。今の名に改め。専らサツポロビール釀造に従事す。

●中之郷元町

◎位置及區域

中之郷元町は。源森川の南位に在り。恰も紙人形の形を成せる市街にして。其の東は中之郷八軒町に對し。西は同瓦町に接し。南は同原庭町と同竹町の一部に交錯し。北は同瓦町に隣れり。土地の番號は一より三十九に至る。當町内を吾妻橋に通ずる電車線路東西に貫通す。

◎町名の起原并沿革

中之郷元町は。寛文十年幕府の郡代伊奈半十郎中之郷檢地の際。最初の丈量地たるを以て元町と稱すといふ。或は云。初め元村と唱へ。元祿十年市街に列するに及びて。今の名を稱すと。明治五年に至り。附近の土地寺院を合併せり。里俗の稱は左の如し。

檢長屋 南方の横町をいふ
太子堂 如意輪寺(十二番地天台宗)前をいふ
乞食藪 當町と竹町との間より斜めに東南に通ずる小徑をいふ。昔時乞食の長金助といへる者住せしよし。

○防水隄

防水隄は當町より東は八軒町西は瓦町に亘り。淺草川端に在りしが。元祿十三年之を毀撤せりといふ。

●天祥寺

天祥寺は。中之郷元町三十二番地に在り。向東山と號す。臨濟宗にして。京都妙心寺の末なり。開基は松浦肥前守鎮信にて。開山は盤珪禪師なり。元祿六年の創建に係る。門に寺號の白字額を掲ぐ。境内に井あり。養老泉と名く。一碑を建て其の事を記す。文末に寛政十一年己未十二月十六日天祥七世南道祖能記と刻せり。

○盤珪禪師小傳

盤珪禪師は高僧なり。今續近世叢語等に據りて其の小傳を左

に掲ぐ。

盤珪は播摩國龍野の人。幼にして京師に遊び松尾寺に寓し。密教を學ぶ。一日臺閣の縮紳盤珪を熟視して曰ふ。予汝の器を相するに禪學を修せば悟道必らず速かならむと。乃ち妙心寺に入りて學ばしむ。既にして京を去り。國に歸る。赤穂郡野中村に興福寺の廢址あり。僅かに一庵を存す。盤珪此に居て専ら禪學を修し。朝夕唯海帶を食ふのみ。又美濃に遊ぶと數年。野中村に還り。更に赤穂に往き。隨鸕寺の玄甫に見えて學ぶを請ふ。玄甫辭するに老を以てし。備前朴翁の弟子たらしむ。朴翁命じて永琢といふ。然れども僧衣を著ること許さず。是時明僧超元長崎に來る。僧衆之を聞て争ひ赴く。盤珪亦往く。超元出で一間を發す。衆相顧て應ずるなし。獨り盤珪答問兩三次超元善と稱す。其の翌超元親ら上座永琢と書して。之を禪堂に貼す。衆釋はす。超元叱すれども默然服せず。因て別室に居らしむ。盤珪夏を終て國に歸り。超元の從者鐵心と謀り。江都に來り書を寺社奉行に上りて。超元を留めむことを請ふ。許されず。因て又長崎に往く。超元將に歸らむとする時。平戸の城主松浦鎮信當今禪僧の能く道を悟るものを問ふ。超元永琢を擧ぐ。丸龜城主京極高豐播摩國編乾に於て龍門寺を建て盤珪をして居らしむ。是時今の名を稱し。名譽藉甚歸依するもの甚だ多し。加藤泰興爲めに一寺を大洲に建つ。赤穂の城主亦爲めに勝地を下して再び興福寺を興す。後ちに盤珪江都に居り本莊に天祥寺を開創す。元祿六年九月三日寂す。當寺に葬る。詔して禪師の號を賜ふ。初め泰興少かりし時好みて楯を演す。一日盤珪侍座す。泰興楯を

執りて將に躍ひとす。盤珪數珠を以て之を拂ひて曰ふ。其の技未だ達せず心先動くと。泰興是に由て參禪甚だ力む。卒に其の技に通ずるを得たり。是に於て盤珪を信ずること益々深しといふ。

○松浦家の墓

墓域は別邸を成し。入口に小門あり。敬徳門といふ。當寺の開基たる松浦肥前守鎮信の墓は此中に在り。鎮信は刑部卿法印に在り。元祿十六年二月六日卒す。同君は松浦家第四世にて。其の祖先と其の名を同くす。めづらしき事なり。

●清雄寺

清雄寺は。中之郷元町十七番地に在り。覺英山と號す。日蓮宗にして京都妙蓮寺の末なり。寛文二年の創立にて。開山は日崇上人。開基は酒井忠勝なり。

●中之郷横川町

◎位置及區域

中之郷横川町は。大横川の西畔に位せる一市街にして。其の東は西横川河岸を隔て、大横川に臨み。西は松倉町二丁目に接し。南は松倉町二丁目の一部と北割下水に限り。北は小梅業平町の一部に隣れり。土地の番號は一より六十三に至る。

◎町名の起原并沿革

中之郷横川町は。往昔中之郷村に屬し。今の本所清水町の處に在りたり。其の地横川に沿ふを以て寛文十年命名したるも

のに係る。貞享に至り此地に移り。正徳三年市街の列に入り明治二年四月北割下水を界として其の北を當町とし。其の南を本所横川町とし。五年更に附近の幕府諸士の宅地を編入したり。

●中之郷業平町

◎位置及區域

中之郷業平町は。大横川の東部北端に位し。其の東は總て押上町に接し。西は河岸地を隔て、大横川に限り。南は北割下水に界し。北は押上町の一部と小梅瓦町の一部に對せり。土地の番號は一より二百九十八に至る。

◎町名の起原並沿革

中之郷業平町は。明治二十四年三月の新設市街にして。元中之郷字業平飛地の内。元小梅村飛地字道木沼。元柳島村飛地字出村の内。元須崎村飛地字町屋耕地。元押上村飛地字居村の内を併合せしものに係る。文久三年の切繪圖に徴するに。業平橋の東。南詰に西尾隱岐守の下屋敷あり。

●大法寺

大法寺は中之郷業平町十二番地に在り。寶聚山と號す。日蓮宗にして。法恩寺の末なり。開山は大權院日巧上人にて。中興を日陽上人とす。

新編江戶志に縁起を載せて云。抑當山は人皇百五代柏原院大永六年草創。平河山第八世大權院日巧上人今の御廓内平川に造立す。本願の宿意は廣布石より事起れり。此妙石元來千葉

中之郷八軒町は。往昔源森川の北位に在りて。人家僅かに八軒あり。因て名とす。元祿六年今の地に移轉し。正徳三年市街に班し。明治五年三月に至り。森川肥後守の邸地及び南藏院。延命院の地を編入して。其の區域を擴張したり。

●延命寺

延命寺は。中之郷八軒町十九番地に在り。三圍山と號し。眞珠院と稱す。天台宗にして淺草寺の末なり。文和元年僧源慶の建る所。もと三圍稻荷社の別當たり。往昔其の舊地は大川の中島に在りしといふ。

當寺に瓦不動尊あり。江戸砂子に云。瓦不動尊 中之郷瓦師中氏彦六作

此彦六は無双の名人にて瓦を以て佛像を作るに。其形相佛工の及ばざる所をよくす。正保四年九月高野山蓮華定院の住職盛遠法印所望によつて。俱梨迦羅不動の像を作る。かの寺の開山行勝上人は俱梨迦羅明王の化現なれば。あまねく諸國において佛工畫師等に命じてうつつすに。終に心になはず。中氏が瓦をもつて作るを見て。はじめ望をとげたりと感心のあまり。件の旨趣を書て彦六にあたふ。彼が家にありて珍とせり。此者むかしは今の椎の木やしきの地に住すと也。東都瓦師のはじめは寺島氏と此彦六なりといへり。

●南藏院

南藏院は。中之郷八軒町二十五番地に在り。業平山と號す。貞和四年林能法印の開設に係る。境内もと業平神社あり。又

石とて千葉家代々寶石也。開基日巧上人は千葉氏。龜井戸の産也。往古は龜井戸迄は吾妻海道也。日蓮上人房州より鎌倉御通の御。此千葉石へ趣入醜醜の妙名を書玉ひ。廣宣流布の願を立給ふ。則廣布石と名付永々千葉氏尊敬せり。然るに日巧六歳の時痘瘡にて既に死す。父母悲にたへざる所一人忽然とし現し。われは是丹番神也とて良藥を與へ玉ふと見て夢覺ぬ。七子忽蘇生す。是廣布石の利益なりとて。一子を出家させしむ。是則日巧なり。壯年精舍造立す。後谷中に轉地す。又元祿年中今の本所に移る。廣布石は本堂に安置す。日巧上人三十番神を彫刻し玉ふ。今に夢想痘瘡の守を出す也。

●眞盛寺

眞盛寺は。中之郷業平町九番地に在り。天羅山と號し。養善院と稱す。天台宗にして延曆寺の末なり。寛永八年僧眞觀の創建にて。初め湯島天神前樹木谷に在りしが。天和年中谷中に移り。元祿年間今の地に移れり。

●中之郷八軒町

◎位置及區域

中之郷八軒町は。大横川入江の南即ち業平橋の西北に在る一市街にして。其の東は大横川の北端に枕み。西は中之郷瓦町の一部と同元町に接し。南は大路を隔て、小梅業平町に對し北は中之郷瓦町の東端と大横川入江に界せり。土地の番號は一より三十一に至る。

◎町名の起原並沿革

縛られ地藏あり。其の名共に高し。左に之を記す。

●業平の像

業平神社は。もと南藏院境内に在りて。南藏院此が別當たりしが。明治の初年神佛混合禁止の際。當時の住職神體の木像を請地の正觀寺に隠し寂去したりしかば。久しく行衛不明となりぬ。然るに四十年一月同寺の天井より之を發見し。南藏院に復歸す。竹内久一氏の鑑定に據れば。二三百年前の圓空などの作ならむといへり。

江戸砂子に云。業平神社 業平山東泉寺南藏院天台 中之郷當社是在原業平朝臣を祭と云。開基林能法印

△聖觀音並に業平の影像。ともに業平の自作と云ふ。

△業平竹 女竹男竹也。

△業平塚つかのかたち船の形と云。

九世別當良海法印靈夢の事ありて南藏院と云。社説曰業平朝臣歌枕見んとて。むさしの國みよしの、里に住所もとめ給ふ時。末世のためにかたちをみづから三尺に彫刻し玉ふを。里人社を建。かの像をおさめ業平天神といふ。

△業平東國へおもむき給ふ事は江次第十四に云。業平その頃は左中將にて二條の后を犯し奉らんばかり。ことに出家せられしが。その後髪をはやさんため。むつの國八十島に至る。下略。伊勢物語むさしの國と下つさの國との中に。いとおほきなる川あり。それをすみた川といふ。そのほとりにむれぬておもひやれば。かきりなく遠くもきにけるかなと下略。又

云すむ所なん入間の郡みよしの、里なりける。下略。此みよし野は川越のあたり也。

名所記此所にて船損じて業平死れしを塚につきこめたり。さるほどに塚のかたちをも船のごとくに残せり。宇治の扇の芝などの心と記此説虚也。

河海抄在原業平貌開雅而善和歌。殆乎和歌之神也。一旦入吉野川上二而不_レ知_レ所_レ終

三代實錄元慶四年九月廿八日辛巳從四位上行右近衛權中將兼美濃守在原朝臣業平卒

大和國石上在原山光明寺それを葬るの地と云。玉葉集 在原寺にて從三位爲子はよめる。

かたはかりその名のこりてありはらむかしの跡を見るをなづかし

古鹿子此塚まことの在原のなりひらにあらす。いにしへ成平といふ相撲のありしかみかりし後。土中にうづむその墳墓也。紫一本上總國に業衡といふ武士あり。此所にてた、かひ討死せしを塚につきたるとあり。

△又ある人の云。永祿の頃安房國里見と小田原の北條とた、かふ時。里見義廣の弟里見成平此所にて戦死す。その靈た、りをなす。よつて神にまつりて成平天神といふ。成平塚も勿論その古墳なり。在原ののなり平ちかきあたりのすみだ川へくだり給ふとあり。伊勢物語にすがりて成平と混合したるといふ。

又角力とりと云は。所にていへるは案に下總國府臺は里見出城と云。成平なども此城中にあるらめ。最成平強勢の士

也。隣國なれば河津俣野がとき此あたりへ来て。角力もやとりけん。さるによつて所の者は相撲取のやうに覺えていひつたへたるなるべし。

此説のごとくは里見四郎五郎業衡の事かある書に云。天正のころ秀吉公角力を見たまふ事ありしに。

九州秋月家より出されたる竹宮武藏守と北條家士河越の成川運平二人を大關と定らる。成川大兵に美男なり。世人成平といひならはす。その後總州鴻臺に角力ありて成川も出たりしが。歸路に田川七郎左衛門といふものに討れたりとあり。按に此成川を世人なり平と謔名せしとあれば。此ものにやとかもへど。そのころ北條曾て秀吉公の命に應せず、ましてやはるく都へ角力のために家士をつかはすべきやいふかし。かれは此書も證としがたきものと覺ゆ。此の如く定説なし

●縛られ地藏尊

縛られ地藏尊は。同境内に在り。祈願者繩にて地藏尊の石體を縛し。祈願の成就するに至りて之を解くを例とす。祈願者常に絶えざるを以て。平素縛せられてあり。目下新堂の建築中なり。

俗間相傳て云。享保年間太物賣某此の地藏尊の前に晝寝す。覺れば即ち携ふる所の太物なし。之を索れども得ず。因て町奉行大岡越前守に訴ふ。越前守命じて地藏を縛せしめ。之を官邸に致す。衆奇なりとし。跟随して其の門に入る。門鎖せり。衆驚く。越前守之を召して狼りに官邸に入るの罪を責め。科料として日を期し各自に太物一端を納めしむ。是に於て種々

の太物法廷に堆積す。越前守某を召して檢せしむ。其の中に自己失ふ所の物あり。是より搜索の緒を得て遂に其の罪人を捕ふるを得たり。地藏尊は此の緣故に因りて今尙は繩を免かれずといふ。

●小梅業平町

◎位置及區域

小梅業平町は。大横川の西畔に在りて。其の東は西横川河岸の北端に接し。大路を隔て、大横川に臨み。西は中之郷原庭町に面し。南は中之郷横川町と松倉町二丁目に隣り。北は中之郷八軒町に對せり。土地の番號は一より五十二に至る

◎町名の起原并沿革

小梅業平町は。往昔中之郷に屬し。元祿年間小梅村の代地となりて。小梅代地町と唱へ。正徳三年町奉行の支配に歸し。明治二年四月に至り。代地の二字を削り。五年三月更に今の町名を附し。大久保駿河守の邸地等を併合せり。但しもと町北に業平天神社ありて俗に此地を業平前と唱へたるに因る。

◎銀座長屋

當町の北大通り西方は。明和天明の頃。銀座役人大黒長左衛門久しく住せしより。銀座長屋の稱あり。

●小梅瓦町

◎位置及區域

小梅瓦町は。大横川北端引舟川南端を挟みて。東西に跨れる一市街にして。其の東は向島中之郷町に連り。西北は向島小

梅町と其の界を交へ。南は中之郷業平町と北源森河岸を隔て、大横川入江に限れり。土地の區劃は一より九十五に至る。其中二番地を缺けり。

◎町名の起原并沿革

小梅瓦町は。往昔小梅村の内なりしが。萬治年間其の田圃若干を割きて士邸に供し。寛文以降漸次商家を設け。正徳三年始て市街地に列したり。製瓦の工人多く居住するより此名を附すといへり。明治五年に至り舊士邸を合し十五年六月南本所東町を合し。二十四年三月元小梅村字八反目耕地の内。道上の内。荒田の内、及び元須崎村飛地字八反目を編入せり。

●新小梅町

◎位置及區域

新小梅町は。隅田川の東畔即ち源森橋の北位に在りて。其の東北は總て向島小梅町に接し。西は隅田川に界し。南は道路を隔て、源森川に臨めり。土地の番號は一より二十九に至る

◎町名の起原并沿革

新小梅町。もと過半は小梅村に屬し。其餘は中之郷村に屬し。三圍稻荷神社の別當延命院及び植木溜りの在りし處なりしといふ。元祿六年始て此地を三家の一たる水戸家の藏屋敷とし。寛政四年其の邸地内千五百餘坪を公收し。其の後も東隣なる水野左近將監、片桐新之丞等の宅地を併給し。維新後一たび上地となりしが。明治二年三月更に同家に賜ひ。同五年其の地及び南方の地を併合して。今の町名を附し。同二十四年三月元須崎村飛地字五百崎を併加せり。

●八百松樓

八百松樓は枕橋の西北。隅田川の東岸に在り。植半樓と共に此地の名樓たり。宴席の始め業平唄の羹を勸るを例とす。墨水二十四景記に云。橋北八百松樓。飛甍連楹。造構極巨。舊在寺島村。池蓄鯉。軒繪烹飪。從容所好。水西有八百善。家業割烹。精饌著名。主人嘗事之。因冒其稱。後資漸饒。移居於此。樓面黒水。全景呈露。四時門外車馬成市。客多拉妓來飲小室曲房。金屏護夢。此橋之名。或有不虛者。

●源森川

源森川は新小梅町の南に在りて。隅田川よりの入堀をいふ。寛文三年關鑿せし所なり。風土記稿に云。寛文三年檜藏御材木運送のため。業平橋の北より大川の口まで。横川を堀廣げて是を源森川と呼べり。然るに其後洪水のとき大川より逆流して。此地火災を蒙りしかば。同十三年逆流防のためとして。伊奈半十郎承て源森川の中程にて。水止の隄を築きて水路を斷す。是を築留隄とも。或はシメ切土手とも唱ふ。中之郷瓦町より小梅村への往來の隄なり。然りしより後は。此隄を限りとしてこれより西を源森川と呼び。或は源兵衛堀ともいへり。又東方を大横川入江と唱ふ。

●枕橋

枕橋は源森川の入口に架る木橋にして。長六間幅四間あり。

舊名を源森橋といふ。文久三年改版の切繪圖に「枕橋とも云」と見えれば。此稱は當時よりありしものと知らる。風土記稿に云。源森橋源森川に架す。板橋にて長七間幅二間是も寛文中伊奈半十郎奉行して新に營造あり。此橋の雨邊に昔植木溜ありし故源森橋と名付。川をも源森川と稱すと云。又里人或は源兵衛橋と云。こは昔船を業とせる源兵衛と云ふもの。此橋の邊に住せしより。其名を呼しならんといへり。

●源森橋

源森橋は。枕橋の東方に在りて。中之郷瓦町より新小梅町に架す。長さ二十二尺。幅三間あり。もと無名なりしが。舊源森橋を枕橋と公稱するに至り。其の名を此橋に譲れるなり。

●向島の名義

向島の稱は往古隅田川の西岸より展望指點して。自然に呼び來れるものにて。即ち川向ひの島の義なり。猶ほ向岡の稱の如き乎。牛島、柳島、寺島等もとは分離し居りしが。漸次埋理して一帶の平地を成したるものと知らる。而して向島の名は當時の名殘を留めたるものといふべし。

向島は隅田川堤防附近の稱にて。今之を冠する市街地には小梅、須崎、中之郷、請地、押上の五町あり。隅田堤防附近の事は本書、第十二、十三、十四の三編即ち三冊に詳述し置きたれば。本編に於ては。其の大要のみを記することとせり。

●東京第一の勝地

字道木沼、天神前清水、大島、町屋前荒田の内、及び須崎村字村前の内を併合し。明治三十四年三月新に命名したるものに係る。

●三圍神社

三圍神社は。向島小梅町六十三番地に在り。俗に田中稻荷といふ。祭神は宇迦之御魂命にして明治六年七月村社に列す。昔時は三圍山眞珠院延命寺(中之郷八軒町)此が別當たり。當社の創立詳かならず。舊縁起には弘法大師の勸請にて。文和年間三井寺の源慶僧都再興すといへり。元祿六年六月早魘の際。晉其角農民の爲めに雨乞の句を捧ぐ感應あり。是より諸人の信仰を益せり。

又元祿の頃境内に一老嫗あり。參詣の徒神饌を供する時。老嫗田面に拍掌すれば狐來り食ふ。其角句あり云く。

早稻酒やきつねよび出す姥かもと

享保以降豪商三井家の一族深く信仰し。大に力を盡せり。境内碑碣多し。

江戸砂子に云。三圍稻荷社 別當三山眞珠院延命寺兼帶小梅鎮座年代不詳往古よりのやしると云。元祿の頃當所に老嫗あり。參詣の輩神供さぐるに此嫗を以てす。田の面にむかひて呼ぶに。ひとつの狐いづくともなく來人前におゐてこれを喰ふ。他の人のよひたるには出さる也。此嫗死て後は狐も出ず。當社地に嫗が印もありと云。尋ぬるに嫗が夫のしるし也。

△元祿の頃寶井其角といふ俳諧の點者。遊船にいざなはれ此

隅田隄は。詩人の所謂十里長隄にして。其の勝景東京に冠たり。墨水二十四景記に云。墨水之勝不獨櫻花也。名園巨觀基時繡錯。有古刹焉。有舊祠焉。書史之所艶稱。騷客之所嘯傲と洵に然り。彼の春花の美なる秋月の妍なるはいふまでもなく。夏夕の納涼冬曉の觀雪共に佳ならざるはなし。而して長隄の櫻花最も人の賞する所たり。枕山翁の詩善く之を盡せり。大橋東去墨江頭。佛宇神宮間酒樓。十里有花爭艷媚。三都無地比風流。紅雲擁暖洞中路。碧水泛春天上舟。祇合步步縱隨戲蝶。何須往事問關鷗。

●向島小梅町

◎位置及區域

向島小梅町は。隅田川の東畔に在る新市街にして。其の東は小梅瓦町と向島中之郷町及び向島須崎町の一部に錯交し。西は長堤を隔て、隅田川に臨み。南は新小梅町と小梅瓦町及び向島中之郷の一部に接し。北は總て向島須崎町と其の界を交へたり。土地の番號は一より二百九十に至る。

◎町名の起原並沿革

小梅はもと村名にして。牛島中之郷の北に在り。三圍稻荷縁起には。昔時梅香原と稱せしよしを載せられたるも。天正日記に已に「小ムメ」と見え。正保改の國圖にも小梅村とあれば。梅香原などいふは信すべからず。但此邊往古は梅樹多く凡そ八段許ありたりとて。八段梅の名ありしといふ。今、八段目の稱の存せるは其のなごりなりとす。今の向島小梅町は。もと小梅村字道上の内、八反目耕地飛地

川きしに至るときに。太誠鉦を以當社騷躁す。ゆへを問に此
ほどの早魃にて雨を祈ると云。同船の輩其角に對して日和歌
を以て雨を祈るためしあり。俳諧の妙句を以て雨ふらせたま
へとのめきければ。其角ふと肝にこたへ一大事の申事かな
と。正色赤眼心をとちて

其角

夕立や田も見めぐりの神ならば
と書て社に納む。神納受ありしや一天俄に曇て人々樓船にか
へらざるうち雨車軸をくだす。世によく知る所也。
新篇武藏風土記稿に云。三圍稻荷社村の鎮守なり。小梅代地
町延命寺持。古は田中稻荷と號す。縁起に云。當社は昔弘法
大師の勸請にて。文和年中近江國三井寺の住侶源慶僧都再興
す(或書に文和元年壬辰起立とあり)其由縁を尋るに源慶常に
傳教大師の刻める延命地藏を持念せしが。或夜夢想の感を得
て東國に來り。隅田川邊牛島を過。林中に壇社あり。偶老農
に逢て尋ぬれば弘法大師の建る所なり。大師當時に於て自ら
稻荷の神體を彫刻せし時。洒水器のうちに忽然と梅一粒を感
得す。大師誓て云梅にもし瑞あらば。有縁の地に生へ我を待
べしとて虚空へ投けるに。不思議や此島に生じて此處を梅香
原と云ふ。後に大師こゝに尋來て社を築きしに。時移りて一
燈をかゝぐる人もなく。堂宅塊となり侍りと語り終りて去れ
ば。源慶泪を催し梅樹の下に立よりてかくなん「春はなほ色
まさりなん梅ヶ原宮戸にひらく花の玉垣」其夜奇異の告あり
て。翌日衆人を集て共に社壇を掘一つの壺を得たり。是を開
くに神體老翁の姿にて白狐にうちのみ。右の手に寶珠を持左
に稻を荷へる像なり。時に白狐現して神體を三たび圍りて失

夢來此地。修葺祠之荒廢。其山曰三圍。考落而神悅三
匝之。因以名焉。進香祈願者。有其應。然神聰明正直。享三千
克誠。三井氏有故而歸依。累世欽崇而祀。遐福之依。元祿癸
酉且月大旱。黃土乾焦。綠疇龜拆。里人屢禱而無。有其應。念
八日晉其角携二三子遊。其一人觀祈雨之甚。謂里人曰。
彼稱其角。得風詠之妙。能論牙儂。感鬼神。嗚之使爲
祈雨之詠。則神感之。當有其應。里人相釋以徵之。其角
辭之以戲言。不可不得。已。盥漱敬拜。沈黙有間。吟出
一句。以塞其責。而去。霎時馬耳結陰。鬢髮起雲。滿大爲
烏暗。滂沛降陣雨。殷其雷。閃其電。當此時。里人忻抃。其
澤波及于四方。商人歌市。農夫躍野云。是至誠感神稱
海。其辭雖鄙。國風之一體。動人心。感鬼神。誠之至神之應
也。三井氏之徒。欲記其緣故。以貽後。請就余爲辭。刻
之石。銘曰。有神聰明。依人爲祥。神之感應。人賴爲章。
至誠惟與。恍惚亡常。居諸既邁。不朽無疆。

蘭洲東秋帆製文

遜山人文鶴篆額

雨乞發句碑(右の祠碑に載る俳人其角が詠せる發句を記せし
碑にて。安永六年其角五代の孫寶井某建る所なり)筆墳(内藤
康信と云ふもの、筆墳なり。銘文あれども略す)

常泉寺

常泉寺は。小梅町百六十六番地即ち水戸邸の東に在り。久遠
山と號す。日蓮宗にして。駿河國富士郡大石寺の末なり。開
山は六老僧の一人日興上人にて。開基は日是人上人なりとす。

たり。是より三圍と號す。源慶すなはち草堂を作りて神體と
地藏とを假に移し。時を得て社を造營し精舎を建立して延命
寺と名づく。其餘藥師辨財天太子堂をも造立せり。然に元
龜年中烽火起りて社閣林木まで灰燼となり。天正年中寺院を
社頭の南に轉して再建し。其後慶長年中堤を築かる。時又今
の地に移されしといふ(舊地は今荒川の中に入と云)源慶文
和元年七月二十六日寂す。末社(幣殿拜殿等建續て壯嚴の造
營なり)奥院(本社)の裏東の方竹林中に石祠あり(神樂堂。
繪馬堂、鳥居四基(一は銅にて作り本社の前にあり。三は石
にて表門裏門前及大川堤の下に建り(末社)主夜神社(飯綱權現
不動を相殿とす)道了權現千勝明神合社、五座社(白藤稻荷
金毘羅宇賀神不動辨天を一字とす)大黒惠比須合社(此餘小
社の稻荷數字あり)石像二軀(一は翁の烏帽子裝束せし像。
一は老婆の頭巾かぶりし像なり。相傳ふ昔當所に老婆住して
稻荷の白狐をよく手ならし。もし祈願あるべき人來れば。と
く彼狐を呼出して眞面に其願を告しめしなり。老婆身まかり
し後は狐も再び出ることなし。是たゞ人にはあらじとて村民
老婆の像を刻し。又其夫の像をも作り當社の護神となせりと
云。俳人其角が發句に「早稻酒や狐呼たす姥か許」と云ふもの
あり。此婆のことのみゆれば元祿頃までは存しならん)。三
圍山祠碑銘文左の如し。

夫古邈矣。文無足徵也。相傳昔者僧空海抵勝鹿地。方當
刻稻荷神像。洮瀾于水。得一筒梅子。取投之。曰。若有奇
應。則當生以待我。其梅墜此地。而生焉。後空海幽討建叢
祠。安措所刻之神像。謂梅原。文和中。淡海僧源慶。踐靈

表門の前には銀杏の老樹あり。以て目標と爲すを得べし。門
柱に「日蓮宗富士派第二教區宗務支院」と標示す。門内敷石
あり本堂前に達す。東側に支院本行坊(百六十七番地)本種坊
(百六十九番地)あり中門内に十返りの松并に漢張仲景の碑あ
り。本堂は目下修繕中に係る鐘樓は西側に在り。銘の終りに
元祿十三庚辰年仲冬下旬六日。富山大石精舍前嗣法日啓謹誌、
住持比丘大信阿闍梨日顯。治工木村將監安繼と刻せり。
新篇武藏風土記稿に云。常泉寺。法華宗駿河國富士郡上條村
大石寺末久遠山と號す。本尊は本山二十五世日宥の筆せし三
寶の板本尊を安す。開山は六老僧日興上人にて。開基は仙樹
院日是と稱す。慶長元年當寺を創し。元和七年六月二十八日
死す。此人は高橋氏にて下總國千葉氏家人の末流なり。今も
近郷高橋氏を稱するもの數家あれど。皆日是の庶流の者にし
て嫡流の家は絶しといへり。然るを村長九兵衛が傳へに。彼
が十四世の祖高橋新右衛門は當時の開基にて慶長十一年六月
十一日死し。啓遠院淨印と號す。寺域はもと己が宅跡なりし
に。初は淨土宗眞宗を尊信して當所へ聖德太子の堂を營み。
其後慶長の頃改宗して太子堂を中之郷へ移し新に當寺を創立
す。寺中啓遠坊は則啓遠院淨印隱棲の舊地なりと云。此寺に
は傳へざる處なれど理あるに似たれば姑く傳への儘を録す。

其後當寺第七世日顯は京都の産にて。後水尾院第一の皇女無
品内親王の御取立にあづかり。屢御祈禱など命せられ。延寶
七年内親王の御女天英院殿文昭院殿へ御入興の時供奉して關
東へ下り。當寺に住しけるが御由緒をもて若君姫君及び御部
屋齋宮御方等寺内へ送葬し奉りしかば。寶永七年三千四百坪

餘の寺地を賜はり。同年西葛西領小谷野村にて本乘院殿御佛
供料三十石の御朱印を附せらる。正徳元年六月御本丸御客御
殿を賜て書院とし。同き四年天英院殿思召を以本堂御造營及
び客殿經佛具等一色寄附したまひ。同年又本堂建立のためと
て金千五百兩を下し賜はり。宮殿經机四十部天蓋一色御造立
ありしと云。

寶物 坐像釋迦佛一軀(後水尾院法華經題目書寫し給ひし紙
をもて。御手づから作らせたまふ模糊の像にて。第一皇女級
宮御方に御形見として進せられしを。天英院殿に譲らせられ
後當寺に納めたまひしなり) 伽羅佛立像正觀音一軀 立像毘
沙門一軀(文昭院殿御守本尊なり) 四天王四軀(元文の頃天英
院殿御歸依にて淺草長遠寺より當寺に移されし像なり。以上
六軀は昔別に堂ありてそれ／＼に安置せしか。天英院殿三十
三回御忌に當り御佛殿等御修造遊されし時。何れも御取拂ひ
となりし故。其後は寶藏に安置すと云) 日蓮像二軀(一は無品
親王持佛一は天英院殿御持佛なり) 十界勸請曼荼羅一幅(日蓮
筆天英院殿御守本尊なり) 法華經自我偈一卷 法華經屬累品
一卷(紺紙金泥寶永の頃本乘院殿二七日御菩提のため。文昭
院殿の御筆なり) 文昭院殿御筆一幅(君をもふ思ひに數のとり
れなば。千里の濱の石は物かは) 題目一遍(一幅後西院皇子有
栖川幸仁親王御筆。此外御簾御屏風御幕盤銅諸道具御寄附あ
り。且本堂客殿及書院釘隠屋瓦等所々葵の御紋を免さる) 垂
跡堂 鬼子母神堂(天英院殿御寄附の像にして。淺草妙音寺
より移されしものなり) 鐘樓(享保四年四月鑄造にて元祿十三
年の銘文を鑄す) 御廟所(境内西北の方にあり) 妙敬日信大童

女(文昭院殿の姫君豐姫君と稱し奉る。天英院殿の御腹なり。
天和二(一作元)年八月二十六日櫻田に於て御誕生。同二年十
月十一日(一作十一月二十一日)逝去。始當寺へ葬せられ後年小石川傳
通院へ御改葬あり。御法諡も清華日信と改めらる) 夢月院殿
幻光大童子(文昭院殿御五男御同腹なり。元祿十二年九月十
八日櫻田御殿にて御誕生。即日夭折し給ふ) 幽夢大童子(文昭
院殿御六男本光院殿御腹なり。寶永七年七月二十四日御誕生
即日逝去らる) 本乘院殿妙融日耀大童女(文昭院殿御養女實は
近衛左大臣家照公の女。天英院殿御姪なり。元祿十六年十一
月四日櫻田館へ御着政姫君と稱し奉る。寶永元年七月二十二
日(一作二十一日)又作朝日) 逝去) 本光院殿妙秋日圓大姉(文昭
院殿の御部屋齋宮御方なり。寶永七年七月二十五日逝去)
寺中 法種坊 本行坊 本住坊 壽法坊 啓遠坊

●十返の松

本堂の前庭に松あり。名けて十返りの松といふ。新田氏所藏
の旭松并春章寫と署せし圖に内大臣近衛忠熙卿の
法のはな咲らん庭の松なれば

十かへりとしもかきらざりけり

の歌を記し。右御詠によつて十返りの松と稱す。天保十一年
庚子とし菊月既望賜之」とあれば。天保より此名ありしこと
知らる
又松の延張をしるして云。東西九間九尺餘。南北十二間餘。
高さ二尺餘。幹の太さ八尺餘。總回り三十間餘。
此松今尚ほ存せり。

●張仲景の碑

十返の松の下に漢の張仲景の碑あり。此碑は初めよりこゝに
在りしものにあらず。神田中猿樂町に居住せる新田純孝君祖
父が有せられし鮫洲の別業に在りしものにて。後に其の香華
院なる當寺に移せしなり。同君の筆記に云。

武藏國荏原郡大井村内字鮫洲富貴園は。予が祖父清水恒光
の別業なり。地は赤穂義士吉田忠左衛門宅趾に係り。同人
の遺愛の老松あり。祖父菟表を茲に營み。大阪の牡丹數百
株を移し。新亭を築き。頗る古雅なりし。松に釣れる燈籠
の亭。又は自然木の傘の亭あり。總房の海山を望み。風景
絶佳なり。祖父歿して後。弘化元年六月之を毀てり。今小
梅村常泉寺に在る漢張仲景の碑は。此墅に在りしものなり
とぞ。

右の筆記と本碑に據り。微考するに。此別業の前所有主は漢
方醫なる瀧氏にて。當時資を同業者に募り。之を建設したる
こと明かなり。清水氏は別墅を撤するに際し。前主の建設物
を草萊に委するに忍びず。因てこゝに移したること、知らる。
同君所藏の版本舊圖には。碑基の上に龜趺あり。今はなし。
碑文は左の如し。

漢張仲景先生碑 日本龍清微勒 清榮撰祠墓記

關忠亮集 唐顔真卿書

粵稽 金匱玉函之書。莫不稱仲景先生。先生爲涇陽人。靈
帝時舉孝廉。爲長沙太守。後以醫名世。有知其槩者。
至詢先生宅里丘墓。鮮克詳焉。前此記載者。略其良二

千石而以三方技列之。又何怪滄田陸谷埋古跡于蒼雲莽
礫也。然今之追慕古人與古之厲靈。今人恒相求而問一相
值。俱有機緣分際焉。涇陽昔隸宛。故先生爲南陽人。郡東
高阜處老父相傳爲先生墓與故宅在焉。洪武初。有指揮
郭雲。仆其碑。墓遂沒。越二百六十餘年爲崇禎戊辰。有蘭
陽諸生馮應登者。感寒疾幾殆。恍惚有神人。黃衣金冠。以
手撫其體。百節通活。問撫者爲誰。曰。我漢長沙太守南
陽張仲景也。我有千古憾事。盍爲我釋之。南陽城東四里
許有祠。祠後七十七步。有墓。歲久平蕪。今將鑿井其上。
封之惟子。忽不見。病良愈。非夢也。是秋九月。應登千金走
南陽。訪先生祠墓。不可得。悵惘間。謂三皇廟。傍列古明
醫。內有衣冠鬚眉與病中所見相合者。吹塵索壁間字。果
仲景像也。因步廟後。求先生墓。爲祝縣麻蔬園矣。具道此
中有古賢墓。取怪之。並述病中奇異。麻益怪之。應登紀
石廟中而去。後數年兵寇交。登不復來。園丁掘井。井中
丈餘得石碣。題曰。漢長沙太守醫聖張仲景墓碣。下有石洞。
幽竅間。風雷震撼聲。懼而封之。癸酉南陽諸生。應省試。與
應登遇。言之甚悉。又數年應登講選得昆陽司訓。昆陽亦
隸宛。入郡遇先生墓。墓雖封尙未。能式靡兆域。以酬
夙志。嗚呼井不鑿則不出。碣不出則人信。廣文祠中之
石。不如信園丁隱道之碑。獨數百年晦。厄于郭指揮。而忽
一旦感著于馮廣文。象法住世亦有紀年。誰沙顯述亦關運
會。所稱千古憾事。洵不誣也。宛府而張君三異聞其事。以
本支淵源仕于宛。爲地主。表墓修祠職也。捐貲糾義。
建祠三。于墓後。門廡垣階悉備。與城西諸葛廬相望。遂

爲宛中弔古佳話。則馮廣文其介紹。而張府與其後起哉。當漢世靈時。北寺壇。權。西園。爵。有志者咸備。俊賢順及之。禱。先生小試。長沙。退而著書。以垂後世。蓋惠斯民。未行。所託行者。寓于。消瀾。還和。爲萬世。蘇。疲。瘡。而。仁壽。豈非見。諸。施。以。成。名。而。道。固。進。於。方。彼。之。外。哉。當時華。服。其。論。而。王。遂。遜。其。哲。固。非。建。安。諸。才。子。可。頌。頌。也。先生。不。可。爲。之。際。以。治。世。之。講。寓。之。于。醫。理。張。強。值。有。爲。之。時。法。壽。世。之。心。用。之。於。治。理。千。古。知。已。又。不。止。區。々。世。示。之。同。祠。宇。之。築。也。祠。成。張。君。問。記。於。余。泚。筆。以。紀。顛。末。時。分。滿。宛。汝。云。

漢張仲景先生定古聖賢之遺方。以傳後生。後生範之。馳驅。使天下蒼生無天札之憂焉。於感神哉。古聖賢之遺方也。在數千載之後。而得與斯方者。實先生之賜也。豈可不仰其德乎。清。宣。謂。我。東。方。儀。亦。立。先。生。祠。堂。春。秋。祭。祀。以。酬。其。懿。德。焉。然。先。生。之。事。蹟。不。詳。于。舊。史。所。以。不。謀。及。于。斯。也。清。近。於。南。陽。府。志。中。適。見。先。生。祠。墓。記。者。閱之。筆。詳。先。生。祠。墓。之。所。在。及。其。興。廢。之。所。由。焉。於是。欲。與。同。志。者。觀。力。立。祠。堂。以。爲。報。答。之。所。然。以。事。之。不。易。願。先。立。之。碑。以。表。其。功。德。事。跡。矣。因。募。資。於。四。方。所。得。若。干。以。買。一。大。石。假。祠。墓。記。之。文。刊。之。以。爲。碑。庶。幾。與。醫。事。者。觀。之。知。先。生。之。功。跡。仰。其。懿。德。矣。天。假。我。以。年。庶。爲。祠。堂。之。謀。以。成。素。願。焉。耳。

文政七年歲次甲申冬十一月(現存の碑には文政十有とあり疑ふべし)
出雲廣瀬
瀧清敬誌

碑の高六尺、厚二尺、幅三尺あり。舊圖には文晁繪圖、無量庵藏と著しあり。左の詩、贊をも併刻せり。

長沙賢太守。金匱易。烏紗。橘園存。棠蔭。蒲鞭寄。香華。濟民仁政合。壽世德功嘉。回首燒丹處。猶餘落照霞。上原。農黃遺經。下索。伊爾秘湯。定。方。二。百。六。十。編。函。後。良。後。工。以。爲。金。玉。範。之。馳。驅。四。道。黎。首。始。得。和。氣。跡。壽。域。終。性。情。於。大。哉。仲。景。蹟。可。謂。充。贊。化。生。

善巷朝川翁墓碑銘

松浦 照

朝川氏名鼎。字五鼎。號善庵。江都人。親生考名世璠。字叔瑟。號兼山。其先北條氏。後稱片山氏。世居上毛。綴野郡平井村。至叔瑟始來江都。受業於南郭。服子。而攻漢學。教授於都。娶於原氏。得三男一女。叔瑟多病。中年歿。三子尙幼。原氏無所依賴。乃携遺孤。再適醫人朝川默翁。默翁撫育四子。視如所生。最愛其季。季即善庵也。漸長。親課句讀。及年甫十二。就學於山本北山。北山一見偉之。呼爲神童。既而默翁拉善庵。遊京攝間。結交於諸名彥。居三年而歸。至寬政戊午。從長崎鎮臺肥田豐州。赴於崎。又遊歷南肥薩摩。經五年而歸。其學益博。經業最精。時吾先人聞其名。延之。禮遇亦優。於是列侯執贊。業者十數。藤堂氏大村氏。最爲所親昵。至文化十一年甲戌。翁卽世。臨歿遺言曰。汝非吾所生。實爲兼山遺腹子。今汝三十餘歲。學既成矣。汝當復本姓。以續先業。日本雲州 晚學瀧清恭贊

圓通庵

圓通庵は同町百二十七番地に在り。元祿年中弘福寺開山鐵牛和尚隱棲の舊跡なり。本尊正觀世音を安置す。

向島須崎町

◎位置及區域

向島須崎町は。本所區の北西隅即ち隅田川の東畔に在り。其の東は向島請地町に連り。西は隅田川に臨み。南は向島小梅町と同中之郷町の一部に隣り。北は南葛飾郡に界せり。土地の番號は一より三百三十九に至る。

◎町名の起原並沿革

向島須崎町は。もと洲崎と書す。正保改定國圖にも洲崎に作る。往昔此邊入海なりし時の洲崎の地なりといふ。舊時は須崎村の内なりしが。明治二十四年三月左の數地を併合して新に今の町名を附したるなり。

- 元須崎村字川面の内 一家道南の内
- 飛地字八反目の内五百崎 町屋耕地
- 大島裏 殿田一貫目の内 村前の内
- 元北本所出村飛地字須崎の内
- 元南本所出村飛地字須崎の内
- 元押上村飛地字居村向の内
- 元請地村字須崎の内 臺下の内
- 元小梅荒田の内

往昔北條氏の頃は宮永彌四郎の采邑なりし。

善庵聞之愕然。始知其有所生父也。然默翁撫育之恩過所生。遂因請終身冒朝川氏。至乙亥抄冬。清國海舶。漂到豆州下田港。異俗言語不通。下田係。菲山縣令江川氏所治。善庵應縣令招。往筆語。贈答不辱。國體。賞賜白金若干。至弘化三年丙午閏五月朔。幕府啓召賜謁。可謂希世之榮矣。嘉永紀元十二月嬰病。以翌年二月七日終。距生天明元年辛丑四月八日。得年六十有九。遺屬葬於北總葛飾郡小梅村常泉寺。遺孤及門人皆議。私謚之曰。學古先生。配春田氏。舉男女子六人。長曰正準。出嗣相田氏。次曰格字天壽。復本姓。稱片山氏。夙世第三子。因養大聖寺。藩橫江成美之子。慶爲嗣。以次女配之。女長適各務氏。第三女適堀川氏。抑謂善庵下帷教授有年。初無意。策仕。及後感吾家之有舊契。幡然釋褐而起。於是待以殊禮。參豫政事。所資不尠。頃者。嗣子慶懇請。碑銘於余。乃叙其概略如此。至於詳備。則別有行狀。就可攷也。銘曰。

國之寶器。宜在廟堂。久埋于下。抑而遂揚。聲譽赫奕。達于嚴廊。公廷賜謁。一何其榮。況復侯辟。競啓聘迎。惜乎命也。有誰其生。一碑墮淚。薄勒斯銘。

梅林庵

梅林庵は。同町百八十九番地に在り。黃蘗宗にして。攝津國大阪郡福寺の末なり。本尊は蘇生地藏(長二尺三寸)にて。開山は祖祐和尚(貞享元年十月朔日)中興を八宗兼學の碩徳法源和尚とす。

●牛島神社

牛島神社は須崎町字村前牛島隄に在り。祭神は素戔鳴尊、天穗日命、貞辰親王にして相殿に宇迦之御魂神を祀る。縁起には貞觀二年慈覺大師の鎮祀する所にして、養和元年源賴朝之を再營し。千葉介常胤田園を寄附し。北條氏直亦大道寺景秀をして神領を寄附せしめ。又天文七年後奈良天皇より牛御前の勅號を賜ふとあり。意ふに當社は古きものには相違なかるべしと雖も。貞觀の草創は頗る疑はし是は貞觀の碑と稱するものあるよりいひ出せしにはあらざるか。

入口石の鳥居に本所總鎮守とあり。本殿は素木造り開き戸格天井。拜殿は瓦、奥殿は銅葺なり。牛島殿の金字額を掲げ。内には牛御前、王子神と並書せる舊額を扁せり。柱聯には國家鬼門擁護者、示現最勝牛王神と題す。逸齋樋口觀之の書する所なり。當社の舊別當は本所表町の牛寶山明王院最勝寺なりき。

文社には。金刀比羅宮(大物主神)三峯神社(倭建命)子之神社(大己貴命)あり。境内碑碣少からず。左に太田翁の詩碑を單記すべし。

- 貞觀綠字闕然存 牛渚殘碑墨水村
- 神化長留玄牝跡 蘋蘩不絕素鷺尊
- 文化辛未秋 南 畝 覃書

●牛御前の名義

大日本地名辭書に云。蓋し古の牛島の郷の古廟にして。其神

なるべし。無知の髡徒。古物を重んずることを知らずして。往々にかゝる妄作あることは殊に嘆すべしと。此説は信名より編者が先王父に寄たる書翰中に見えたり。其説の是非は知らざれど墨田堤の故事を記する。因みに附載して世の賞古家に質す。

新篇武藏風土記稿に云。牛御前社本所及牛島の鎮守なり。北本所表町最勝寺持祭神素戔鳴尊は束帶坐像の畫幅なり。王子權現を相殿とす。本地大日は慈覺大師の作縁起あり信じがたきこと多し。其略に貞觀二年慈覺大師當國弘通の時。行釋て傍の草庵に入しに。位冠せし老翁あり云。國土惱亂あらはわれ首に牛頭を戴き惡魔降伏の形相を現し。國家を守護せむとす。故に我形を寫して汝に與へし。我ために一字を造立せよとて去れり。これ當初の神體にて老翁は素戔鳴尊の權化なり。牛頭を戴て守護し賜はむとの誓にまかせて牛御前と號し。弟子良本を留めてこの像を守らしめ。本地大日の像を作り釋迦の石佛を彫刻して。これを留め大師は登山せり。良本これより明王院と號し牛御前を渴仰し。法華千部を讀誦して大師の殘せる石佛の釋迦を供養佛とす。其後入皇五十七代陽成院の御宇清和天皇第七の皇子。故有て當國に遷され。元慶元年九月十五日當所に於て薨せられしを。良本崇ひ社傍に葬し參らせ其靈を相殿に祀れり。今の王子權現是なり。治承四年源賴朝諸軍を引率し。下總國に至る時に隅田川洪水陸地に漲り渡るべき便なかりしに。千葉介常胤當社に祈誓船筏を設け大軍恙なく渡りしかば。賴朝感じて明る養和元年再び社領を寄附せしより。代々國主領主よりも神領を附せらる。天文七年六

號を考ふるに牛島の洲崎の社にて。近國隣郡にも多し祭らる。安房の洲崎坐女神などを勸請せるならむ。凡そ牛頭天王を牛の御前と唱へし例證はなきことなり。關東古戦録にも。已に牛尊を祭るといへど正證に取り難し。蘇石雜志に。大人御前と解るも附會にすぎず。畢竟するに牛島の姫神の謂のみ。此説いかゞ。

江戸名所圖會に或人云。當社を牛御前と稱しまひらするは。此地いにしへ牛島の出崎にてありしゆへ。牛島の出崎といふべきを。略して牛御崎と唱へたりしならんを後世誤りて崎を前に書あらため。また之を御前と轉稱せしにやと云へり。此説當を得たるもの、如し。果して然りとせば牛御前神社といふに至當とす。

●貞觀の古碑

江戶會誌に云。牛島神社の境内に古く存する貞觀の碑は。府下の古碑中最も著名のものなり。今は神社の内陣に藏置く碑面は釋迦の像を刻し其背に左の銘あり。

奉造立釋迦像一軀
貞觀十七丁未天二月日 明王院

此碑のことに付ては未だ先輩の所論ありとも聞ざるやに思はる。然るに中山信名曾て云るは。此碑は極めて古物にはあれど惜むらくは銘文は後人の追刻なり。凡そ鎌倉以上の題署式には別當某辨號法印某實名などあるを例とす。近代の如く明王院と署する様のこととは絶てなし。思ふに此社は清和の皇子を祀りしといふ説あるに依て思付き。貞觀の銘を偽刻したるもの

月廿八日後奈良院牛御前と勅號を賜ひ。次第に氏子繁榮せり。北條家より神領免除の文書及神寶を寄納す。其目後に出す。又建長年中淺草川より牛鬼の如き異形のもの飛出し。嶼中を走せめくり當社に飛入忽然として行方を知らず。時に社境に一つの玉を落せり。今社寶牛玉是なりなど記したれど。舊きことなれば慥ならざること多し。

神寶並神領免狀 古碑一基長さ三尺三寸、幅一尺五寸青石なり。前面に釋迦の立像、背面に奉造立釋迦像一軀。貞觀十七未天三月日法華千部明王院の二十四字を刻す。縁起載る所の供養佛也と云。牛玉一顆由來は本社に條に見ゆ。太刀一振一尺八寸許箱に納む。蓋の面に千葉常胤神息と記し。裏に寶曆二壬申年十二月吉日中田五郎左衛門治興と記し。名の下花押在。

指物一長三尺八分餘。幅一尺一寸六分箱に入れ。蓋の裏書に。此指物自先祖持來候、然而牛御前宮者先祖千葉家被_レ致。再興候依爲_二御宮_一、則指物奉_二獻納_一、候末代迄御傳置可_レ被_レ下候仍寄進之狀如_レ件

慶長十八丑歲九月十五日 國分宗兵衛正勝敬白

牛御前宮御別當最勝寺
右指物は本所表町名主中田五郎左衛門の所持なせしを。己が支配に國分氏宗兵衛といへるものあり。彼は千葉家の支族なりとて譲り與しを。後宗兵衛當社に納めしと云。古文書二通
須崎堤外畠之事合百八十餘所自前々_二神領のよし聞届申

候間指置申候爲「其一札」進候仍如「件

永祿十一年戊辰霜月十五日

最勝寺御同宿中

景 秀花押
景 末花押

此文書の傳來をしらす。景末は何人なりや。石橋山合戦といへば梶原景季なるべけれど文字も違へり。

弘福寺

弘福寺は須崎町七十七番地に在り。牛頭山と號す。黄檗宗にして山城國宇治郡萬福寺の末なり。初め小庵にて香積山と號し。善左衛門村に在りしが。延寶元年鐵牛和尚之を此地に移し。山寺號を改め。堂舎寮坊を新築す。開基は美濃守稻葉正則なり。寺内に布袋の像を安置す。

門前に墨田川布袋尊、子爵渡邊國武書と刻せし新標石を建つ。不許葦酒入山門の舊制止石は依然として存せり。門内西に翁爐の石像を安置せし小堂あり。正面は佛殿にて。二重屋根に大雄殿の額を掲ぐ。黄檗隱元書と署す。相間には牛頭山と稱し。開山機とあり。左右の柱聯は鐵牛の書する所にして。福地弘開龍象集、玄門高辨聖賢臨と題す（此聯は牛頭山の額と共に昔時漢門即ち總門に掲げありしものなり）玄關には門開長見江山靜。地勝不嫌車馬喧の聯を掲ぐるなど。自づから風流なるを覺ふ。墓域内には左の有名なる墓あり。

大湫南宮先生之墓

銘文の末に安永八年己亥三月三日從五位下能登守藤原政

陽謹誌とあり。
建部凌俗墓
林 東溟墓
松平縫殿頭墓
墓面には停雲院殿冠山兀叟大居士之墓とあり。其の碑文は左の如し。

故縫殿頭入道冠山源公墓碑銘

佐藤 坦

坦聞世之久。崇卑遠邇所識者。不爲不多。而於冠山老公。知遇最爲厚且舊也。老公往嘗囑親臣服部過曰。吾老矣。非久於世者。他日志墓之文。請之。一齋。一齋。我悉矣。及其卒也。今侯傳邇來傳遺囑。且曰。人之知亡親者。孰若先生。請記其所。知以濟亡親之志。是亦孤子之願也。坦乃再拜受命。不復辭也。遂叙其行件。曰。公諱定常。字君倫。源姓。松平氏。池田族。稱縫殿頭。爲因幡國主支封。親生者同族諱政勝。生母淺倉氏。公年甫七歲。爲先侯大隅守諱定得養子。一來嗣。至天明五年。始朝見叙爵從五位下。後十七年間。番衛郭門者三。加番驗府城者一。享和紀元。以病謝職。家子兵庫君諱定典嗣。兵庫君先卒。今侯以次子承後。今爲大番頭。初公之立朝也。在寬政中。大政一新。文武賢能。群然彙進。時柳班之以文學著者。有三人焉。佐伯毛利高標。仁正寺侯市橋長昭。并公爲三。而公於詞翰尤優。三侯又與我述齋林子善。坦亦藉林子薦。恒周旋乎其間。論經評史。靡時而或輟。又有詩人木口簡者。佳辰謦席必陪。既而簡先歿。佐伯仁正寺兩侯。陸

續凋謝。而獨公與林子健在。坦亦無恙。四十餘年。雖如一日。此則人生殆乎不易多得者矣。公爲人寡欲。無他嗜好。唯耽讀籍。古今和漢之書。無所不涉。謝職之後。恒以著述爲娛。至於地理物產之說。亦皆入編摩。又旁及乾毒之典。時或延高僧名宿以討論。人或以佞佛議之。然其於彼焉之所求。蓋在窮理一途。與世之漫祈冥資者不同也。公性又慈諒謙下。常爲章布交。故都下頗聞鴻匠。與夫有一技一藝者。群皆來候。率無虛日。公亦老健。苟有可與語者。不論貴賤。身親訪訊。殆忘其爲封侯也。公嘗患頸疔。劇時自分不起。口授臣遜錄。遺訓。凡若干言。其精神整暇。不爲病惱者如此。既而疽亦幸愈。遂獲髮稱冠山道人。至文政己丑三月。袍洲賜邸罹。因移居於龜隆村別業。自後漸謝。遂交。時與一二親串。相來往。或寄輟園地備藝。澹然息慮。以自適養。今茲七月七日。適如袍洲宿焉。其翌丙夜。項背痛甚。如瘧風。然左右倉皇呼醫。醫刺絡。稍緩復發。救治無効。以九日寅初刻。終於正寢。時今侯戌。大坂城。唯有家婦同部婦人。及臣過臣北村義卿。與左右數輩。侍養。坦遠往。已無及也。乃哭盡哀。遂留與謀。歛事。嗚呼痛哉。公無正室。九男十六女。皆側出。生歿並見於譜。公所著。有周易管窺四卷。論語說二卷。心得餘錄一卷。藝園摘餘三卷。服膺訓一卷。十六國年表一卷。元史藝文志一卷。皇朝藝文志十卷。近世藝文志年表六卷。目擊書目解題六卷。地志備用典解題二十三卷。駿河國志補遺七卷。武藏名所考四卷。武藏風土記考註二卷。淺草寺志十九卷。墨水源流考一卷。因幡故事編考證一卷。勝見遊覽記三卷。陶白堂詩稿十二卷。曠遠樓文稿八卷。寒橋存稿六卷。雞肋草六卷。寒橋

漫錄二卷。陶白堂隨錄三卷。池田氏譜牒集成三十八卷。南蘭草三卷。非獨語一卷。言善錄一卷。岐亭餘響一卷。護法漫筆一卷。護法百問二卷。懷舊志四卷。續懷舊志四卷。無慮三十有三種。其餘釋諸說。地理物產諸考。尙有三十餘種。不能具載。然奈已丑之劫。多歸灰燼。今僅存十之四。可勝惜乎。嗟夫封侯之以文學著者。求之於世。不翅晨星。而若公者。尤爲難得。況於著書之富如。是。其誰與儔焉哉。公以丁亥之歲亥猪日亥中刻。生。實爲明和四年十月三日。屆於今歲癸巳。得齡蓋六十有七矣。其葬在榜節郡牛島弘福禪寺。從先隴也。友人松崎復與。公交契。亦舊且深。今侯因分囑銘於復。以係於後。亦公之志也夫。其詞曰。

南水之揭。易種池田。護國之胤。大姬之孫。有絲瓜。分封于因。象德流祉。暨公五傳。其一冠公因望。公因宗英。優游簡貴。若魏信陵。種交績學。若楚更生。蚤謝簪。養真家園。其二四部七錄。心胸星縣。出入老釋。有味中邊。截斷衆流。萬喙莫旋。溢爲論。汗青等身。其三抽其緒餘。昌詩以文。陶情白思。惟意所宜。寂寥短章。紆餘長篇。誹諧旋頭。傳播入天。其四情性馳擊。出于自然。擇友少壯。先清其源。暮年泛交。汪濊其淵。章布亢禮。擔謙孔堅。其五文愈三紀。若公情殷。吾不知其賤。公忘其尊。德音如在。死生路分。銘德樂石。表斯墓門。其六

天保四年歲次癸巳冬十有二月丁酉朔

新篇武藏風土記稿に云。弘福寺黃檗宗山城國宇治萬福寺の末。牛頭山と號す。當寺元善左衛門村内香積山といへる小庵なりしが。黃檗二代本庵の弟子鐵牛。延寶二年爰に移して山號寺

號をも今の如く改め。堂舎寮坊善美を盡して落成しければ。大家の歸依日々に増加し繁榮せり。開基は稻葉美濃守正則なり。元祿九年没し潮信院泰應元如と法諡す。本尊釋迦惠心の作長三尺坐像なり。脇土迦葉剛難も同作にて立像長三尺五寸。延寶五年十一月二十一日嚴有院殿御遊獵時當寺に波御ありて堂舎の落成を上覽まし。白銀許多を賜ひ夫より後たび。御膳所となれり。總門(今は廢せり)天王閣(弘福寺の三字を扁す。木庵の筆なり。左右に道泰玉麟現瑞林成金鳳來儀の聯あり。又正面に布袋後面の中央に韋駄天文珠。四隅に四天王を置く其に運慶の作樓上天王閣の三字を掲ぐ是も鐵牛の筆也。)佛殿(大雄殿の扁額あり懸元筆。又本尊の上に大威徳の三字を扁す。兩柱の聯に見相傾身敢保未忘法相揮金布地自然偏界黄金の數字あり。又堂中左右に武陵界上重開弘福禪林人々慶喜牛首山中新建大雄寶殿永永護依支那沙門敵高泉敬題の聯あり。本尊の左右聯に寛天日月久晦祖燈重燦燄旱地雲雷普霖林木盡華榮黃髮木庵書とあり)禪堂(選佛場の扁額を掛く内に觀音地藏を安す。藤村忠圓といへるが作外に開山鐵牛の木像、二世鐵關の畫像を板に彫れるあり。聯あり正字眼桑城初日眞見藥峯嫡孫當山第三代嗣法門人程瑞鳳拜題とあり。慈觀堂の三字を扁す鐵牛の書なり)齋堂(今は蹟のみなり)開山堂(これも今は廢せり)鐘樓(鐵牛の筆鐘樓と扁せり。貞享五年鐘銘あり)左にのす。

牛頭山弘福寺大鐘銘并序

瑞聖鐵牛和尚。住弘福之明。修葺寺宇。將大完。井伊氏伯耆守直武公。與玉心院太夫人齋林元榮大姉。發心施金爲

め。服藥して頓に快癒せしを以て。長命水の名を賜ふ。因て是より長命寺と改む。長命水今尙現存し。洗心養神と刻したる石標の傍に屋代弘賢のしるしたる碑を建たり。門前に墨水看花碑あり。大沼枕山、鱧松塘、關雪江の三律を刻す。其名高し。近頃福神案内の碑を設く。隅田川七福の内辨財天、正五位小池道子拜書とあり。赤門に掲ぐる寶壽山の額は佐々木玄龍の筆なり。本堂は二十九年燒失後の新築にて。別に盤若堂と芭蕉堂あり。芭蕉堂殊に雅なり。

櫻餅と言問團子

長命寺内の「さくら餅」と言問亭の「言問團子」とは。隅田川の名物にて。常に繁昌し。人の之を知らざるものなし。「さくら餅」は長命寺門内の山本屋にて之を惣ぐ。風味甚だ美なり。當店の祖先某は元祿四年下總國銚子より江戸に來り當寺の門番となり。享保年間將軍吉宗公櫻を隅田堤に植られしより漸次遊客の賑を見て。工夫して此さくら餅を製し始めしといふ。馬琴の兎園小説に清込三十一樽葉數三十八萬七千五百と見ゆ。是は文政七年頃の事にて。今は百萬枚を超えるといふ。

言問團子の店は好位置を占め。堤の曲り角即ち長命寺の直北に在り。明治二年の開業に係る。店主は種樹家外山佐吉翁なり。初めは無名の團子にて。商業盛りらざりしが。長命寺中の隠工花城翁在五中將都鳥の歌に據り言問の雅名を附せしよ

巨鐘。以利幽顯。寓書徵余銘。爲之銘曰。牛首之阜兮。有大法將。整飾琳宮。兮。曷殊天匠。幸值賢守。兮。母子同心。乃覺氏兮。乃簡赤金。範斯巨器。兮。永鎮禪林。曉昏考繫兮。以利幽顯。曰福曰壽兮。夫豈淺鮮。用祈世主兮。萬歲千春。億兆樂業兮。四海歸仁。益斯衍慶兮。子孫振々。以空爲口兮。密婁爲毫。擬書厥勳兮。莫輝一毛。

貞享五年歲在癸亥徐林鐘上滄穀且支那國傳

臨濟正宗三十四世高泉敬微選

經藏(聖相の二字を扁す。毘盧舍那教藏圓滿功德薩婆若海疑禮了悟佛心の聯あり)太神宮八幡春日合社、八僧稻荷社、箱根權現淺間熊野合社、建凌岱墓碑(境内墓所にあり。建部綾足字孟喬寒葉齋と稱す。俳諧歌の古事記に。片歌とみえたるを考へ唱へ。其道に於ては殊に賞せられしなり。上京して後花山宮に従ひ遊べる頃。片歌道主の號を與へられ。安永甲午の年三月十八日五十餘にて死せり。此碑は翌乙未の年門人建由明と稱するもの建し由。加藤千蔭假名文にて記したり。此餘境内に萩生茂卿の門弟林義卿及太宰純の門弟古郡長寛井上喬卿等の碑石あり。

長命寺

長命寺は。向島須崎町八十八番地即ち牛島神社の北隣に在り。寶壽山と號し。遍昭院と稱す。天台宗にして。延曆寺の末なり。當寺初は常泉寺といひしが。寛永年間將軍家光公放鷹の途次。微恙ありて寺に憩ひ。住持孝徳をして境内の盤若水を加

り始て繁昌し。同十一年七月流燈會を舉行し。言問祠を建て業平朝臣を祀りしより。益々其の聲價を揚げたり。

艇庫

艇庫は。言問亭の北即ち川岸に在り。東京帝國大學、早稻田大學、學習院、日本銀行其の他の所管に係る。年々四月短艇競漕會を開くに當り。各之を出して使用す。今は隅田川の一勝事となれり。

向島請地町

◎位置及區域

向島請地町は。本區の東北端に在りて。其の東は總て南葛飾郡に界し。西は向島中之郷町及び同須崎町の一部に隣り。南は向島押上町に連り。北は向島須崎町の一部に面せり。土地の番號は一より百八十四に至る。

◎町名の起原并沿革

向島請地町はもと請地村の内なり。請地は浮地にて。大河に邊せし地なるを以て名く。明治二十四年三月字一貫田、臺の下、上水向、須崎村字川面、元押上村字居村向の内を併合し。新に命名したるものに係る。

秋葉神社

秋葉神社は。請地町百八十番地に在り。祭神は大日貴神、火産靈神にして。宇迦之御魂命、少彥名命、天之日鷲命を合祀す。創建年月詳かならず。初め小祠なりしが。元祿十五年

之を再興す。大祭は十一月十七八日にて。是日信徒に火防の神幣を頒つを例とす。昔時は千葉山満願寺此が別當たり。江戸砂子には。左の如く見ゆ。

秋葉大権現 兩社 別當千葉山満願寺兼帶 請地村 千代世稻荷社

鎮座年代不詳。凡正應年中の草創と云。四百年餘なり。△神水 松の洞より湧出る。もろくの病に奇驗ありと云。補正に云。正應のころ草創といふこと不審。近きころのやうに覺ゆとある人のかたりき。社地に池をほり。庭を作りてより。近年春毎に遊人多く。かのづから人もしりて賑ぬ。

江戸名所圖會にも。境内林泉幽邃にして。四時遊觀の地なり。門前酒屋肆食店多く。各生洲を構へて鯉魚を蓄ふとあれば。明和九年以降天保年間。殊に此邊は繁昌せしものと見ゆ。按るに風土記稿に。秋葉の神體は村民與右衛門といへるもの持傳へし五寸餘の像なりしが。在家に置べきにあらずとて。元祿十五年中興開山葉榮に譲り與へたるよしを記したれば。其の再興と稱する元祿十五年こそ或は創建の年ならむと思はる。いかにや。

當社の現況を實見せしに。入口に鳥居と常夜燈あり。次に袖なき黒門あり。祠宇は遙かの奥に在りて南面し。赤色に塗り。前楹に關思恭の書せし「金鼓音」の金字額を掲ぐ。祠前に石燈籠あり。寶永元甲申年五月六日上州沼田城主伯耆守從五位下藤原正永と刻す。西畔に甲子神社。南側に神樂殿あり。四隅の柱頭より鐵鎖を地上に張れり。他に見ざる所なり。二碑あり左の如し。

もみち葉を折てほしやといふ顔の 秋長堂 河井物築
色を先へみてとられけり
東路に筆をのこして旅の空 立齋廣重
西のみくにの名ところを見舞
其の他猫家、鳥家等あり。松の空洞より湧出せしといふ清泉は今ほなし。昔時大池ありし處は。空しく草原と變じ居るなど。あはれに覺ゆ。

●庵崎の舊況

庵崎とは俗に今の請地町秋葉神社の近傍を稱す。明和頃より天保年間までは。此邊繁昌して。料理店多く各々齋を設け。鯉魚を畜ふて食膳に上はす。酒客のこゝに來りて酔を買ふもの尠からず。中に就き葛西三郎清重の遠裔と稱する「むさしや」即ち麥斗庵の如き。最も繁昌せしといふ。今は須崎町九十一番地に鳥料理「あづまや」あるのみ。

●千葉松

千葉松は。秋葉神社の西即ち舊境内に在る大松にして。同社の舊別當千葉山満願寺の舊庭内に在るを以て名く。今は此處を大松園といひ。千重亭と稱する茶屋あり。或は云。此松は往昔千葉介が種る所なりと。翠蓋今尙は繁茂し。實に本所有數の名松といふべし。

●向島押上町

◎位置及區域

向島押上町は。北十間川の北畔に位し。其の東は南葛飾郡に界し。西は向島中之郷町に接し。南は北十間川と押上町に臨み。北は向島請地町の一部と同中之郷町の一部に連りたり。土地の番號は一より二百六十三に至る。

◎町名の起原並沿革

向島押上町は。明治二十四年二月新に命名したる土地にして。元押上村の内字居村の一部、及び元中之郷村字四ツ谷の内、元請地村字一貫田の内、元小梅村字八反目の内を併合したるものに係る。

●天祖神社

天祖神社は。押上町八十二番地字居村に在り。もと押上村の總鎮守にして神明社と稱せり。祭神は天照太神及び八幡、春日兩太神とす。明治五年十月村社に列す。祭日は九月十六日なり。

●最教寺

最教寺は。押上町二百一番地に在り。天松山と號し。慧剎院と稱す。甲斐國身延山久遠寺の末なり。慶長元年の創建にして。開山は通行日境上人にて。開基は日崇上人とす。入口に長松あり。山號の標表といふべし。本殿扁して擁護殿といふ。境内に開基者墓あり。左の如く刻せり。

當寺造立仙能院日崇聖人 寛文十二癸丑七月二十六日 當時に藏する所の蒙古退治曼荼羅は。有名のものにて。毎年七月十六日より二十二日まで蟲拂の爲めに展覽に供す。

●春慶寺

春慶寺は。同町六十七番地に在り。長養山と號す。日蓮宗にして。甲斐國久遠寺の末なり。元和元年の創建にして。初め淺草森田町に在りしが。寛文七年此地に移る。開山は日理上人なり。普賢堂あり。推古天皇の朝百濟の僧觀勒の携へ來れる普賢像(長二寸八分)を安置す。號して開運の普賢といふ。堂畔に狂言作者鶴翁南北の家あり。

●大雲寺

大雲寺は。押上町二百九番地に在り。長行山と號す。淨土宗にして。京都智恩院末なり。元和六年梵譽上人貞存和尚(延寶三年八月十六日寂)之を創建す。初め淺草森田町に在りしが。寛永八年の災後此地に移る。本尊阿彌陀如來は運慶の作なりといふ。舊寺中に榮想院、量光院ありたり。墓域には。中村勘三郎以下猿若代々の墓あり。

●德正寺

德正寺は。同町百八十五番地に在り。弘誓山と號す。天台宗にして淺草寺の末なり。永正十年の創建にて。開山詳ならず。僧存慶之を中興せりと

●向島中之郷町

◎位置及區域

向島中之郷町は。引船川を挟みて其の南北に跨れる土地にして。東は向島押上町と同請地町に連り。西は小梅瓦町并向島小梅町に錯又し。南は向島押上町に隣り。北は向島小梅町の一部と同須崎町に接せり。土地の番號は一より百七十四に至る。

◎町名の起原沿革

向島中之郷町は。明治二十四年の新設市街地にして。元中之郷村字四ツ谷の内。元須崎村字道南の内。村前の内九十九番地。元押上村字居村向の内。元小梅村飛地字前荒田の内。并に八段目の内の敷地を併合したるものに係る。

●押上町

◎位置及區域

押上町は。北割下水の中央北畔に在る市街にして。其の東は柳島元町に接し。西は中之郷業平町に對し。南は北割下水に限り。北の一部は北十間川に枕み。他の一部は向島押上町に面せり。土地の番號は一より二百六十三に至る。

◎町名の起原沿革

押上町は。明治二十四年三月新設したるものにして。舊押上村字居村耕地の内。龜戸村飛地字水神西宅地の内。柳島村字榎戸耕地の内を併合したるものに係る。

●柳島元町

◎位置及區域

柳島元町は。天神川の西北に位せる市街にして。其の東は柳島横川町の一部と天神川に限り。西は總て押上町に接し。南は北割下水に界し。北は北十間川に臨めり。土地の區劃は一より二百五十八に至る。

◎町名の起原沿革

柳島元町は。もと柳島村の内字榎戸耕地(一部を除く)并に押上村字居村耕地の内を合し。明治二十四年三月新に命名したるものに係る。柳島とは往昔柳樹多かりしより村名となりたるものにして。其の區域は兩國橋の邊に及び。今の回向院の近傍を大西と呼びたりといへり。寛文九年商家を建設し。柳島町、同裏町、出村町、横川町、境町と稱し。之を柳島五ヶ町と呼び。正徳三年市街に列し。村方は正保元祿の間往々武家地、寺院地となりたり。當地は即ち舊村方地なり。

●法性寺

法性寺は。柳島元町百六十四番地に在り。日蓮宗にして妙見山と號し。支和院と稱す。下總國眞間弘法寺の末なり。開山は日蓮上人とす。本堂に掲ぐる明則誠の額は熾仁親王の御筆なり。

●妙見堂

妙見堂は法性寺境内に在り。妙見菩薩の像を安置す。東京に

ては有名なる佛堂にして。賽者常に多く。毎月十五日、二十八日には最も雜沓を極む。扁額に北辰尊とあり。

妙見の像は一尺許にして。作者詳かならず。眞間山主日與上人の門人日蓮一夜靈夢を蒙りて。感得せしものなりといふ。堂前に影向松一名辰星降臨松と稱するあり。此梢頭に北斗星屢々降臨ありとて。かく名く。一に星下りの松といふ。今は其の朽株のみを存せり。

江戸砂子に云。妙見堂、妙見松といふ名木あり。古木にて見所あり。妙見菩薩近年信仰のともがらいつく多く。參詣せゆることなし。最靈驗いぢるし。祭禮六月十五日。

江戸名所圖會に云。妙見大菩薩、日蓮宗法性寺に安す。本尊の來由詳ならず。近世靈驗著しとて詣人常に絶えず。堂前に影向松と號る靈樹あり。本尊初て此樹上に降臨ありしといふ。故に星降松とも。千年松とも呼べり。元和の頃大樹此地に至らせ給ひし頃。更て鏡の松と號を賜ひしと云傳ふ。

今は境南に「靈松」と稱する松樹ありて繁茂せり。
小蓮遺愛碑
浪華葛質(因是)の選文にて。卷大任の書なり。

豐國先生筆之碑
文政十一年甲戌仲秋建る所にして。狂歌堂四方眞顔の選文にて。山東庵樵者京山の書なり。

日本書紀開闢歌傳後
鐘聲歌作中祖
近松門左衛門藤原信盛之碑
楚れ辭世さる程に扱も其後に 平安堂不移山人巢林翁

曾祖近松門左衛門信盛長州萩之藩臣杉森某男也後登京奉仕
のこる櫻のはなしにははは

●柳島横川町

◎位置及區域

柳島横川町は。天神川即ち横十間川の西畔に在る一市街にして。其の東は天神川に臨み。西は柳島元町の一部と同梅森町に對し。南は柳島町に連り。北は柳島元町に隣れり。土地の區劃は一より百六十五に至る。

◎町名の起原沿革

柳島横川町は元柳島村の内にして。寛文九年の開市に係る。其の地横十間川に沿ふを以て名く。明治五年に至り脇阪淡路守齋藤攝津守の邸地。もと番場町なりし柳島春秋町を併合し。二十四年三月更に元柳島村字森耕地の内、榎耕地の内を編入せり。

●柳島梅森町

◎位置及區域

柳島梅森町は。北割下水に沿ふて其の南位に在り。其の東

一條禪閣兼良公賜「笏六位」因「老病」致仕而遊於「攝之浪花」享保九甲辰年十一月二十一日七十有二歳而寂則葬於「攝州久々智山廣濟寺」法名阿禱院穆矣曰「一具足居士當二百回之遠諱」收「所遺之艸稿」而於「北辰尊前納」于「石下」以樹「文碑」且臨終辭世之狂歌一首勒于「石面」者也
文政十一戊子年十月 曾孫 洛東山近松春翠軒繼月識
戲名心庵蝶々子
自足堂 信尙書

●柳島横川町

◎位置及區域

柳島横川町は。天神川即ち横十間川の西畔に在る一市街にして。其の東は天神川に臨み。西は柳島元町の一部と同梅森町に對し。南は柳島町に連り。北は柳島元町に隣れり。土地の區劃は一より百六十五に至る。

◎町名の起原沿革

柳島横川町は元柳島村の内にして。寛文九年の開市に係る。其の地横十間川に沿ふを以て名く。明治五年に至り脇阪淡路守齋藤攝津守の邸地。もと番場町なりし柳島春秋町を併合し。二十四年三月更に元柳島村字森耕地の内、榎耕地の内を編入せり。

●柳島梅森町

◎位置及區域

柳島梅森町は。北割下水に沿ふて其の南位に在り。其の東

は柳島横川町に接し。西は太平町一丁目の一部に面し。南は太平町二丁目隣り。北は北割下水に限れり。土地の區劃は一より百三十六に至る。

◎町名の起原並沿革

柳島梅森町は。元柳島村字森耕地の内。元中之郷村飛地字詩田の内。元小梅村飛地字町屋の内にして。明治二十四年三月之を併合し。新に町名を附したるものなり。文久三年の切繪圖には。西部中央に前田丹後守の下屋敷あり。其の東北は押上村。其の南は柳島村とあり。

◎柳島町

◎位置及區域

柳島町は天神川の西畔に位せる市街にして。其の東は天神川に限り。西は太平町二丁目と錦糸町の一部に對し。南は錦糸町の一部に面し。北は柳島横川町に隣れり。土地の番號は一より百十一に至る。

◎町名の起原並沿革

柳島町は。往昔柳島村の田圃なりしが。寛文九年始て商家を開設し。正徳三年に至り。市街に列す。其の地は今の西部の一隅に止りしが。明治二年堀長門守、井上筑後守、本多隱岐守、松浦豊後守、秋月豊三郎、建部内匠頭、太田筑前守の下屋敷と。幕府諸士の宅地等を併合して。今の町名を附し。同二十四年三月更に元柳島飛地字建部耕地の内、元八右衛門新田耕地字錦糸堀耕地、元龜戸村飛地字矢場耕地の内、及び本所太平町二丁目の内並に深川六間堀代地町たりし新名花月町を加へ

て益々其の町域を擴張せり。

◎向島七福神

向島七福神詣と稱し。新年に參詣する者甚だ多し。本年其の門前に各々標石を建たり。

- 三圍神社の蛭子、大黒
- 長命寺の辨財天
- 花屋敷の福祿壽
- 弘福寺の布袋
- 白鬚社の壽老人
- 多聞寺の毘沙門天

◎各種會社一覽表

(東京案内挿録)

明治製糖株式會社糖子製造	明治三十年十月	柳島元町	一三九
東京島毛合名會社島毛販賣	同三十四年三月	向島小梅町一五四	
三田ゴム製造合名會社各種ゴム製造販賣	同十九年十二月	中之郷業平町	四
機械製氷株式會社製氷業	同三十二年四月	同町	一七一
東洋硝子株式會社硝子製造	同三十一年七月	中之郷八軒町三六	
日本製藥合名會社製藥製造	同三十四年七月	中之郷町	一〇〇
相五合資會社皮革織物原料販賣	同三十七年五月	同原庭町	二五
宮島紙製造合名會社紙製造販賣	同三十八年十二月	元町	二三
製織合資會社タオル製造、輸出販賣	同三十八年十二月	柳島元町	一三七
帝國防水紙布商會防水紙布製造、販賣	同三十八年八月	向島須崎町二二五	
合資會社押上機業工場毛織モスリン	同三十九年六月	押上町	一七〇
内外印刷株式會社活版、印刷、石版、版、銅版、製版、印刷、活版、製版、印刷、及銅版材料販賣	同三十九年七月	番場町	四
明治鐵工株式會社	同三十九年九月	柳島町	一九

◎工場一覽表

(東京案内挿録)

名稱	業務	創立年月	位置
青木染工場	陸軍被服用茶褐染	明治二十年十一月	柳島横川町
泉染物工場	金巾羽二重裏地染	同二十七年二月	一五一
中山染工場	毛斯綸及禪染	同二十八年十一月	八六
三明商	店茂草紙	同三十六年五月	一三
精工	金時計類	同三十五年四月	二六
公業	金燻寸	同九年六月	柳島梅森町
豐興	金化粧石鹼	同二十五年一月	同町
明光	金雲齋木綿及茶褐染	同二十五年一月	向島小梅町一五五
北島英大小製造所	軍隊用メリヤス	同二十八年二月	同町
西田糸巻工場	糸巻	同三十六年二月	向島須崎町一八二
帝國防水紙布商會工場	防水紙布	同三十八年八月	同町
谷岡染工場	モスリン友仙	同十六年九月	同町
内藤工場	メリヤス靴下	同三十七年十月	向島中之郷町一〇
鳴巻	金石鹼製造	同十九年十一月	同町
東綿緋工場	毛斯綸友禪染	同二十八年九月	同町
澤田玻璃製造所	洋燈火屋	同三十年六月	押上町
石田遊木工場	丹摩膠皮	同三十五年七月	同町
三田土工	各種ゴム類	同十九年十二月	中之郷業平町
機製氷工場	製氷	同三十二年四月	同町
三保商社	絹絲製糖	同三十六年九月	同町
太陽	金石鹼	同三十一年九月	同町
長島鑄物工場	鑄物業	同三十六年九月	同町
古庄工	場染物	同二十九年一月	柳島元町
明治製糖株式會社工場	糖子	同三十年六月	同町

栗原	工	場綿毛織物	同	十九年九月	同町	八七
今枝	工	場時計及附属品	同	三十二年五月	同町	一〇一
中村	工	場蓄機	同	三十二年十一月	同町	一二九
高村	榮	社教育玩具、諸雜製	同	三十八年十一月	横川町	五〇
齋藤	工	場陶磁器、化粧煉瓦、耐火煉瓦	同	十八年八月	同町	五一

○追記
牛込區揚場町十八番地の高橋柯亭君より。左の宿稿あり。本所の名所に關係せしことなれば。左に掲ぐ。

●本所と古川柳

本所にて古川柳の吟に入りたるもの。椎の木屋敷、駒止石、吉田町、金猫銀猫等なり、寶曆以後文化文政度に至る風俗情態を知るに於て。尤も適當なるものを認むるを以て砂子其の他を參考として之を録すべし。

椎の木屋敷。再校江戸砂子にいふ。嬉しの森、大川端の屋敷（松浦侯）にある大木の椎なり。山谷舟（猪牙をいふ）この木を見てよるこぶといふより、これもわたくしの名也とあり。駒止石は古の屋敷前にありしをいふ。

椎の木は殿様よりは名が高し
目がさめてから椎の木を陸て見る
此句は、猪牙で山谷通ひの道樂を止めたるをいふ也
一本の木立屋敷の名をひろめ

御樽十七篇
天明二年
同
柳樽廿四篇
寛政三年

儒	朝川善庵墓	名無字五郎江戶大松浦侯備官也 嘉永二己酉年二月七日歿年六十九私諡曰古學先生
同	同 齋墓	名幾字十修稱普四郎 安政四丁巳年十月二十二日歿年四十四私諡曰紹復先生
俗曲	世五都一中墓	本名千藏號六 安政五年七月其日歿
同	松井羅月墓	過稱松井益庵 天明九年七月二十六日歿年六十九
俗曲	世三鶴澤文藏墓	初稱文藏二代且交藏子 明治十九丙辰年八月二十三日歿
狂言俳	來木默々齋墓	通稱須衛右門號東來齋後稱二代且岡清兵衛 享保十九甲辰年四月二十二日歿
易學俳	花房九十九墓	名正治號九十九島島職進士也 明治三十一己酉年九月二十七日歿年七十一
醫	一圓齋誠翁墓	本姓村上氏常州人 明治二十丁亥年五月八日歿年八十九
書	山路芙蓉墓	名愚圃一號芙蓉士 寶曆九年丁巳年六月八日歿
狂言作者	三瀨川如臯墓	幼名六三郎初稱道平五世祖屋南地門人 明治十四辛巳年六月二十六日歿年七十六
相撲	初尾車文五郎墓	相撲年寄 明治二十九丙申年一月二十六日歿
儒	代南宮大湫墓	名岳字壽稱六中西深淵門人尾州人 安永七戊辰年三月三日歿年五十一
易學	桃東園墓	名道隆字仲長江戶人 寶曆七年庚申年十一月二十八日歿年七十四
儒	林東溟墓	名義脚字廣安慶郎介山形尾南門人長門人 安永九庚子年九月二十五日歿年七十三
俳諧畫	建部凌岳墓	名盛齋號逸人 安永三甲午年三月十八日歿年五十三
俳諧	雨夜庵龜成墓	寶曆六丙子年六月二十五日歿
茶	清水動閑墓	清水道門門人號盛紙蔭 元祿四辛未年十一月十九日歿
同	同道筭墓	清水道深門人號耕閑子又道慶鈞文 元文二丁巳年六月三十日歿
畫	野々山縦山墓	名正頌字子群號榮々居士江戸入叙法眼 弘化四丁未年十二月十八日

四十

首尾の松あれだと石にけつまづき
貝利評 萬句合

對の松を眺めつゝ駒止石に踏きたるをいへり
吉田町。寛天見聞記に。吉田町に夜鷹屋といふありて。四十あまりの女の墨にて眉を作り。白髪を染て島田の鬚に結び。手拭を頬かむりして。垢附たる木綿布子におなじく黄ばみたる二布して。敷ものをかへて。辻に立ち臘月夜にお出くと呼聲いとあわれなり。予が幼き頃まで。情を賣ること二十四文にして。數ヶ所出しが。今は（天保頃をいふ）其出る處少し。中略。とあり以て當時の風俗を窺ふに足るべし。

四十から老には入らぬ吉田町
吉田町かせき女房は鼻にかけ
吉田町ビツコ踏出す七文字
吉田町大かた鼻はなつ座敷
金猫、猫。奴師勞之にいふ。天明の頃まで。兩國橋の東。回向院前へ高野山大徳院やしき。に隠賣女あり。金一步を金猫といひ。二朱を銀猫といひしなり。

回向院ばかり涅槃に猫も見え
柳樽四篇
天和六年

○柿谷君より左の二項を注意して申し越されたり。
前編錦絲町の町名の起原並沿革の部に。小濱藩とあるは。敦賀藩（後ち鞠山藩と改稱）にて右京亮君の令息は現貴族院議員子爵酒井忠亮君なり。又諸名家の部。朝川善庵の處に「後に移轉せしものか」とあり。右は曾て移轉せず。令孫片山尚綱の代に至り。安政疑獄の起るに及び。避る所ありて。平戸藩邸内に移りたるなり。
尚綱君年七十二、今
四谷正應寺内に在り

●本所有名の墳墓

大塚信調査

向島小塚町	泉	寺
常	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺
同	寺	寺

四十一

内藤南先生(精巧コロタイ版)
滿洲寫真帖 一百四十張 郵稅金八錢

繪本風俗往來 全二冊
定價金四拾五錢 郵稅金四錢

名山圖會 全三冊
定價金四拾五錢 郵稅金四錢

新撰畫鑑 第二編(一)全二冊
定價金四拾五錢 郵稅金四錢

前賢故實 全十一冊
定價金三拾五錢 郵稅金四錢

雜書ノ部

日本風俗史 上、中、下全三冊
定價金八拾五錢 郵稅金八錢

日本隨筆索引 全一冊
定價金七拾錢 郵稅金六錢

東洋養蠶新論 增訂再版
定價金七拾錢 郵稅金六錢

ちらしふみ書式 全一冊
定價金七拾錢 郵稅金六錢

本朝畫工便覽 全一冊
定價金五拾五錢 郵稅金四錢

前賢故實 全二冊
定價金七拾五錢 郵稅金六錢

圖案模樣ノ部
琉球漆器考 全一冊
定價金五拾錢 郵稅金四錢

服色圖解 原本二冊
定價金八拾錢 郵稅金六錢

尚古鑲色一覽(原本)
定價金七拾五錢 郵稅金六錢

日本畫沿革史 全一冊
定價金七拾五錢 郵稅金六錢

日本地理志料三冊
定價金四拾五錢 郵稅金四錢

朝鮮前左議政申致諫書
定價金七拾錢 郵稅金六錢

類聚婚禮式 全一冊
定價金五拾錢 郵稅金四錢

臺灣案内 全一冊
定價金五拾錢 郵稅金四錢

集古十種 全八冊
定價金四拾五錢 郵稅金四錢

歐陽詢姚恭公墓誌銘
定價金七拾五錢 郵稅金六錢

王香堂畫譚 全二冊
定價金六拾錢 郵稅金五錢

顏真卿放生池帖 全一冊
定價金七拾五錢 郵稅金六錢

竹田と華山 全一冊
定價金五拾五錢 郵稅金四錢

造庭圖解 全一冊
定價金六拾錢 郵稅金五錢

臺灣案内 全一冊
定價金五拾錢 郵稅金四錢

造庭圖解 全一冊
定價金六拾錢 郵稅金五錢

臺灣案内 全一冊
定價金五拾錢 郵稅金四錢

東陽堂發行書籍

小笠原島志 全一冊 定價金五百五十餘頁
筆曲譜抄 全一冊 定價金五百五十餘頁
浮世繪年史 全一冊 定價金五百五十餘頁
草書千字文 全一冊 定價金五百五十餘頁

東陽堂發行書籍

征露圖繪合本 各卷一冊
征清圖繪 全一冊
仙鄉奇談 全一冊
喜劇集 定價八十五錢

夜窓鬼談 定價金貳圓
遺米使日記 全一冊
秩桑書畫款印集覽
山陽先生真蹟西遊詩

風俗畫報 定價金貳圓
繪畫叢誌 第一卷出版
所載 〇論說 〇人事門 〇歌詠門 〇飲食門 〇衛生門

近世女風俗考 全一冊
御所の園 全一冊
魏張猛龍碑 定價金七十錢
名女傳 全一冊
習字法 全一冊
人解剖圖 定價金四圓七拾錢

繪畫叢誌 第二卷出版
所載 〇歌詠門 〇歌詠門 〇歌詠門 〇歌詠門

はのじをうこやうの廣告

貴顯紳士粹士佳人の必用なる香料

東京星野の人造麝香
 弊舗發賣の人造麝香は他に比類なき純良
 品にて高尚優美の芳香を放ち方今普く天
 下に冠たる高評を博したり常に此人造麝
 香を携帶せば總ての悪臭を防ぎ他人に對
 して身の省儉も必用なる佳品也
 生身の夏季最も必用なる香水石鹼及化粧品
 製造業者間に必用なる香料として歡迎せ
 らる近來種々の偽製品あり注意の上御求
 め



香具原料に用る郵券代用 大瓶六拾五錢
 七匁五分入及び一匁代用 小瓶參拾五錢
 一匁入は時價を便し調増し 價新小瓶貳拾錢
 以て精々勉強す 料は不用 試用拾錢

日本發賣元 東京市日本橋區 星野與兵衛
 特約 伊勢町十七番地
 關西 大阪市東區 武田長兵衛
 地方 一手販賣 道修町一丁目 小川安兵衛
 代理店 門市同區道修町堀前角
 全國到處の藥店並に小問物店にて賣捌候
登録商標御注意を乞



瀨川さわ子編纂

名女傳

全一冊 定價金六十五錢 郵税金八錢

本書ハ元ヨリ勸善獎ヲ主旨トシタレド又品行以外才藻功業ニ於
 テモ選取シ貴顯、賢母、孝女、貞婦、名媛才藻、與女漢土名媛
 泰西女傑ノ九門ニ別テ總テ二百四十餘名ノ詳傳ヲ纂述セリ文字
 平易ニ且ツ平假名ヲ附シ誰人ニモ解シ易カラシム
 麻績斐、櫻井義成君纂定○大東、人見、上泉諸士贊助

東北雲井龍雄全集

全一冊 定價金三十八錢 郵税金六錢

卷首ニ師ノ肖像ヲ掲ゲ卷末ニ其詳傳ヲ載ズ本編ニハ詩歌ノ欄白
 田孤吟一班、絶筆餘閑、所感、述懐及ヒ書牘、論說、陳情表、答
 辯書等凡テ師ノ手ニ成ルモノハ網羅漏サズ從來流布ノ詩文集類
 トハ頗ル其ノ選ヲ異ニス
 北海高島德三先生著書 (精巧木版摺)

歐洲山水奇勝

全一冊 定價金一錢 郵税金八錢

著者ハ歐洲ニ遊ヒ山河ヲ跋渉シ遍ク彼地ノ奇勝ヲ探リ之ヲ描寫
 セシモノ一冊餘ニ及ベリ爰ニ先ヅ佛、伊、蘇ノ三國ニ就キ其ノ
 最モ絶奇ナル者ヲ擇ミテ出版ス凡ソ歐洲ノ勝地ヲ探ラムニハ數
 年間ノ日子ト數萬ノ旅費トヲ消費セザルベカラズ然ルニ今座シ
 テ之ヲ机上ノ上ニ觀ルハ蓋シ君ノ賜ナリ
 圓山應舉畫○寺崎廣業先生著 (精巧版彩色摺)

難福圖書

全三卷 定價金五圓 函入送料小包四圓

此卷物ハ有名ナル三井寺ニ珍寶トシテ秘藏セラル、處ノ故圓山
 應舉ガ多年丹精ヲ凝シテ描キタル七難七福ノ圖ヲ弊堂獨得ノ妙
 技ヲ以テ石版印刷ニ附シタルモノニシテ他ニ比類ナキ至珍ノ繪
 卷物ナリ

發行所

東京神田 東陽堂
 通新石町

延命定丹
 定價 百粒入十錢 二百粒入廿錢 五百粒入五十錢
 胸膈の痛を去り心思鬱閉を散じ頭痛眩暈留飲を治し吐瀉痢病を止め舟車魚肉の醉痰咳過酒の苦を忘れしむ殊に毎食後服用すれば食あたり食物停滯胃病の患なく精神爽快ならしめ百事勉勵心を誘起せしむる良藥也同名又似寄の偽藥數多有商標及いとや號に御注意を乞ふ
 本舖 東京市馬場町 いとや又兵衛
 本舖 三丁目番店

てんかんの最新藥
 てんかん云へる病は其病源の解らぬより昔時は不治の病と稱へて一旦是れに罹る人は自から癡人となりたる如く思ひ他人も取合され生涯交際する今日も状態なりしが醫道開け諸種の難病も全治する今如くは癲癇の如きも其病理解明せられ随つて此病に卓効ある良藥も發見するに至れりされれば今日は何なる難症のてんかんなりとも必ず全治することあるは名醫の夙に唱道する所にして蘇神丸とは即ち此新藥なり個人と氣血病との關係を添ふ
 蘇神丸 藥價 百日分 金參圓 (送料八錢) 三日分 金三圓 (送料二錢)
 本舖 東京市日本橋區 藥劑師 高木與八郎

日本名所圖會 毎月一回廿日發行

冊數	定價	郵税	合計
一冊	金七十五錢	金五錢	金八十錢
二冊	金一圓三十五錢	金十錢	金一圓四十五錢
三冊	金二圓五十五錢	金二十錢	金二圓七十五錢

注意 ○本誌は前金御注文の外送本せず○爲替拂込は神田郵便局へ振込の事
 ○郵券代用は一割増にて五厘一錢の切手に限る

明治四十一年十二月十七日印刷
 明治四十一年十二月二十日發行

發行所 吾妻健三郎
 印刷人 東京市神田區駿河臺町十二番地
 編輯人 田中市之助
 同市下谷區御徒町一丁目五十五番地

本日名所圖會所

所	東海堂	東京堂	合會	至誠堂	山陽堂	盛文館	合會	三共社
京橋區尾張町	本郷區元富土町	神田區神保町	京橋區銀座四丁目	越後國新發田	名古屋市	信濃國上諏訪町	鹿兒島市仲町	下總國水海道
神田區表神保町	上田屋書店	日本橋區吳服町	京橋區銀座四丁目	越後國新發田	高知市種崎町	信濃國上諏訪町	鹿兒島市仲町	下總國水海道
京橋區船屋町	北光社	日本橋區住吉町	越後國新發田	高知市種崎町	高知市種崎町	信濃國上諏訪町	鹿兒島市仲町	下總國水海道
大坂東梅田町	春祥堂	京都寺町二條南	越後國新發田	高知市種崎町	高知市種崎町	信濃國上諏訪町	鹿兒島市仲町	下總國水海道
京都寺町二條南	上田屋書店	京都佛光寺通東入	越後國新發田	高知市種崎町	高知市種崎町	信濃國上諏訪町	鹿兒島市仲町	下總國水海道

發行所 東京市神田區通新石町三番地 (電話本局 九七〇番) 東陽堂
 (郵便振替貯金口座番號九〇六番)